

2017(平成29)年度事業報告書

(第 21 会 計 年 度)

自 2017 年 4月 1日
至 2018 年 3月 31日

公益財団法人東京財団政策研究所

(旧法人名 公益財団法人東京財団)

平成 30 年 6 月 13 日

監査報告書

公益財団法人東京財団政策研究所
理事長 星 岳 雄 殿

公益財団法人東京財団政策研究所

監 事 鹿 島 か お る



監 事 中 江 公 人



私たち監事は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年度における理事の職務執行状況の監査をいたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該年度に係る計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

会計監査人清泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

目 次

I. 概要	1
II. 事務報告	3
1. 名称及び事務所	3
(1) 名称変更	3
(2) 事務所移転	3
2. 役員、評議員、顧問及び会計監査人	3
(1) 役員	3
(2) 評議員	3
(3) 顧問	3
(4) 会計監査人	3
3. 会議	3
(1) 理事会の開催	3
(2) 評議員会の開催	4
(3) 政策研究所設立準備委員会の開催	5
(4) 資産運用委員会の開催	5
4. 監査	6
(1) 監事監査	6
(2) 会計監査	6
5. 検査	6
(1) 内閣府による立入検査の実施	6
6. 定款及び規程関係	6
(1) 定款	6
(2) 規程・規則関係	7
7. 登記・届出事項	7
(1) 登記事項	7
(2) 内閣府公益認定等委員会への届出	7
(3) 日本財団に対する所要手続き	7
8. 事務局	8
9. 附属明細書	8
III. 事業報告	9
1. 政策研究事業	9
総括	9
(1) 外交・安全保障	11
-1 外交・安全保障	11
① Views on China	11
② 日中若手研究者共同研究	12
③ 日米露3極対話	13
④ アメリカ大統領権限分析	14
(2) 政治・経済・社会保障	16
-1 財政・社会保障	16
① 財政推計・独立推計機関(本格化フェーズ)	16

② 地域の医療・介護提供体制改革研究	18
③ 医療・介護・社会保障制度の将来設計 ～地域医療の質向上のための仕組み～	19
-2 政治・経済問題	21
④ グローバル経済とセーフティネットのあり方	21
⑤ 1998年体制論	24
⑥ 政治のリスク分析	26
(3) 環境・社会基盤	29
-1 資源エネルギー・環境	29
① 激動する世界のエネルギー動向と日本の課題	29
-2 国土資源・水産資源	31
② 水産資源管理と経済的利益再配分システム研究	31
③ 水産資源管理における社会経済的な公平性と生態系影響要因評価研究	33
④ 人口減少時代の土地制度	34
⑤ 生命倫理に関する基本政策研究	37
(4) 事業フォローアップ（外交・安全保障、経済・社会保障、環境・社会基盤共通）	38
(5) 研究支援体制構築事業	38
2. 人材育成事業	41
総括	41
(1) Sylff Association事業	42
-1 Sylff 基金運営	42
-2 Sylff（新スキーム）奨学金給付事業	44
-3 Sylff サポートプログラム	47
a. フェローの研究活動支援	48
b. フェローによる社会貢献プロジェクト支援	49
c. Sylff フェローのネットワークサポート(LANS)	52
d. Sylff プロジェクトグラント(SPG)	52
e. Sylff リーダーズワークショップ	54
f. Sylff 自然災害救済支援プログラム(SDRF)	54
(2) NF-JLEP Association事業	55
-1 NF-JLEP基金運営	56
-2 NF-JLEP（新スキーム）奨学金給付事業	57
-3 NF-JLEPサポートプログラム	58
(3) 政策研究人材育成プログラム	59
(4) 人材育成支援事業	59
(5) 人材育成事業の理念の普及	60
3. 社会変革推進活動	63
総括	63
(1) キャンペーン活動	64
-1 政策研究プロジェクト・キャンペーン	64
-2 東京財団政策研究所フォーラム	64
-3 記者懇談会	66
(2) ソーシャル・イノベーション	66
-1 CSR研究	66
(3) 政策対話	70

-1 「日米の経済政策と税制改革」フォーラム	70
-2 第5回日米欧東京フォーラム	71
-3 グローバル・ガバナンス・フューチャーズ(Global Governance Futures 2030)	74
-4 在京大使館等との対話	75
(4) サロン	75
(5) 広報渉外事業	77

巻末付表

1. 役員名簿・評議員名簿	81
2. 顧問名簿・会計監査人名簿・組織図	82

I. 概要

当研究所は、「政策をつくる」、「人を育てる」、「社会を変える」非営利・独立の民間シンクタンクとして、質の高い政策研究の実施を通じ問題の本質を見極め、生活感覚や現場感覚を大切にしつつ具体的で実効性のある政策を提言し、その実現のため世の中に効果的に働きかける。同時に、社会に対する志と広い視野・深い知恵を持った人材を国内外で育てる。これらを通じ社会をよりよく変えていくことを目指している。

設立20周年に当たる2017年度に新政策研究所を発足させるため、政策研究所設立準備室が中心となり準備を行い、政策研究所設立準備委員会において「世界に通じる独立的政策シンクタンク」として求められる要素を織り込んだ新研究所基本構想を策定し、構想に基づいた研究所の組織体制の整備を進めてきた。総務部門においては、運営上で必要な事項について理事会にて決議し滞りなく評議員会に報告され審議に諮られた。また、新研究所としてより充実した環境で活動を行っていくために、2017年10月に事務所を港区六本木3丁目に移転した。理事会及び評議員会の決議を受けて、2018年2月15日に「公益財団法人東京財団」より「公益財団法人東京財団政策研究所」に組織名称を変更し、組織改正を行った。

政策研究事業では、新研究所への移行作業を進めつつ、引き続き、外交・安全保障、政治・経済・社会保障、環境・社会基盤の3分野において、前年度同様、新しい視点からの政策研究を行い、各種の政策提言、報告書、論文、論考の作成・発出を行ってきた。年度後半からは、ユニット制をベースとした新研究所の研究体制を試行的に運用した。また、前年度までに発表した提言を基にした政策実現のためのキャンペーン・普及活動、継続的な定点観測による政策情報の提供、国内外における政策対話などの活動も進めてきた。2017年度はポピュリズムが引き続き世界を席卷し、日本及び日本周辺諸国の政治情勢が大きく変動した年となった。当研究所では、ポピュリズムが吹き荒れる米欧の政治動向、中国をはじめとする東アジアの情勢、さらに日本におけるポピュリズム的な動きを丹念に追った。その上で、日本における財政と政治の関係、日本の安全保障体制のあり方、さらに地方の人口減少問題などにつき研究を進め、積極的な発信を行ってきた。一連の活動を通じ、政策決定を担う政府、国会、メディア、世論に対して、当研究所が一定の影響力を与えることに成功したと考えている。

人材育成事業では、社会が直面する様々な課題に取り組む強い志を有し、広い視野で物事を捉え、取るべき道を創造的に模索する勇氣と能力をもつ将来を担うリーダーを育成することを目的としている。その大きな柱として2つの世界規模の奨学金プログラム、「ヤングリーダー奨学基金 (Sylff) 事業」及び「日本語教育基金 (NF-JLEP) 事業」の円滑な推進を行うために各々の Association を立ち上げ、プログラムの運営主体を明確に打ち出すとともに、世界に広がるフェローたちの関心を引きつける施策として追加的な支援を行うサポートプログラムを充実させるため、新たにプログラムを開発するとともに、周知・広報にも力を入れた。これにより、従来では顔が見えなかったフェローからの問い合わせが多く寄せられるよ

うになった。また、世界レベルのシンクタンクを目指す当研究所自らが、日本の将来を担う若手政策研究者を発掘して育てる政策研究フェローシップ・プログラムの設計を行うとともに、2018年度の公募開始に向けて準備を行った。

社会変革推進活動事業では、政策提言や政策研究の成果に加え、研究活動から得られた知見や政策アイデア、人材育成事業の活動状況等について、国内外に広く伝えることで、社会をより良いものに変えていくことに繋げられるよう、様々なキャンペーンや対話の活動を継続的に展開している。ソーシャル・イノベーションの一環としてのCSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）研究では、企業調査・解析結果、率先的事例、内外の有識者による論考等を白書にまとめ公表することで、企業が主体的かつ積極的に社会課題に対して行動することを促した。また、非営利・民間・独立機関という組織の特徴を活かし、国内外の組織と連携する形で政策対話事業を実施することで、内外の実務者、研究者間のネットワークを強化するとともに、情報交換、相互理解を促進した。広報活動を進めるに当たっては、ウェブサイトやメールマガジン、FacebookやTwitter等のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した効果的な情報発信や、公開フォーラム、記者懇談会、サロン等を適時開催することで、当研究所の活動に対する理解の促進と日本トップの政策シンクタンクを目指す新研究所の知名度向上に繋げるよう努めた。

II. 事務報告

1. 名称及び事務所

(1) 名称変更

理事会及び評議員会の決議を経て、2018年2月15日に公益財団法人東京財団を公益財団法人東京財団政策研究所(英語名 The Tokyo Foundation for Policy Research)に名称を変更した。

(2) 事務所移転

2017年10月16日に事務所を下記住所に移転した。

住所：東京都港区六本木3丁目2番1号 六本木グランドタワー34階

2. 役員、評議員、顧問及び会計監査人

(1) 役員

本年度当初の役員は、前年度に引き続き、3名の理事が就任し、前年度と同様に理事長（代表理事）は星岳雄理事が、常務理事は小田早苗理事、加藤創太理事がそれぞれ務め、監事は、前年度に引き続き鹿島かおる監事、中江公人監事が務めた。

また、2017年定時評議員会（2017年6月26日開催）において、新たに選任された猪木武徳理事、池田祐久理事が就任している。

本年度末における理事総数は5名、監事2名で、巻末付表1の「役員名簿」のとおりである。

(2) 評議員

本年度当初の評議員は、前年度に引き続き、伊藤元重評議員、尾形武寿評議員、門野泉評議員、黒田玲子評議員、山本泉二評議員の5名が就任し、新たに第2回評議員選任委員会にて選任された秋池玲子評議員、菊地伸評議員の2名が就任している。

本年度末における評議員総数は7名で、巻末付表1の「評議員名簿」のとおりである。

(3) 顧問

顧問は、前年度に引き続き、笹川陽平顧問が就任している。

本年度末における顧問は、巻末付表2の「顧問名簿」のとおりである。

(4) 会計監査人

会計監査人は、2017年定時評議員会において、清泉監査法人が選任された。

本年度末における会計監査人は、巻末付表2の「会計監査人名簿」のとおりである。

3. 会議

(1) 理事会の開催

本年度における評議員会は、下記のとおり5回開催された。

1) 第28回理事会

開 催 日：2017年5月30日

会 場：東京財団政策研究所 会議室

報告事項：

- ① 職務執行状況について

議決事項：

- ① 2016年度事業報告及び決算の承認について
- ② 2017年度収支予算の一部変更の承認について
- ③ 経理規程の一部改正について
- ④ 2017年定時評議員会の開催について

2) 第29回理事会（決議の省略）

表決取纏日：2017年6月15日

議決事項：

- ① 2017年定時評議員会の審議事項に「会計監査人の選任について」を加えることについて

3) 第30回理事会（決議の省略）

表決取纏日：2017年7月28日

議決事項：

- ① 会計監査人の報酬について

4) 第31回理事会

開催日：2017年12月5日

会場：東京財団政策研究所 会議室

報告事項：

- ① 職務執行状況について

議決事項：

- ① 組織名称の変更について
- ② 2017年度収支予算の一部変更の承認について
- ③ 第24回評議員会の開催について

5) 第32回理事会

開催日：2018年3月12日

会場：東京財団政策研究所 会議室

報告事項：

- ① 職務執行状況について

議決事項：

- ① 資産運用計画について
- ② 2018年度事業計画及び収支予算の承認について
- ③ 諸規程及び規則の一部改正の承認について
- ④ 第25回評議員会の開催について

(2) 評議員会の開催

本年度における評議員会は、下記のとおり3回開催された。

1) 2017年定時評議員会

開催日：2017年6月26日

会場：東京財団政策研究所 会議室

報告事項：

- ① 2016年度事業報告及び決算について
- ② 2017年度収支予算の一部変更について

議決事項：

- ① 理事の選任について

- ② 会計監査人の選任について
- ③ 経理規程の一部改正について

2) 第24回評議員会

- 開催日：2017年12月5日
会場：東京財団政策研究所 会議室
報告事項：
① 2017年度収支予算の一部変更について
議決事項：
① 定款の一部変更の承認について

3) 第25回評議員会

- 開催日：2018年3月27日
会場：東京財団政策研究所 会議室
報告事項：
① 資産運用計画について
② 2018年度事業計画及び収支予算について
③ 諸規程及び規則の一部改正について
議決事項：
① 諸規程の一部改正について

(3) 政策研究所設立準備委員会の開催

政策研究所の設立に向け、政策研究所設立準備委員会を下記議題にて実施した。

【政策研究所設立準備委員】

- 猪木 武徳（東京財団政策研究所理事、大阪大学名誉教授）
尾形 武寿（日本財団理事長）
小林慶一郎（東京財団政策研究所上席研究員、慶應義塾大学経済学部教授）
細谷 雄一（慶應義塾大学法学部教授）

第3回政策研究所設立準備委員会

- 開催日：2017年7月19日
報告事項：
① 準備室作業の進捗状況報告
諮問事項：
① 新研究所の名称について
② 新研究所における人事・評価制度について
③ 所長選定について

(4) 資産運用委員会の開催

理事長の諮問機関である資産運用委員会は2回開催された。宮井博委員が2018年2月1日より資産運用アドバイザーに就任したため、本年度末における委員、アドバイザー及び開催内容は、下記のとおり。

【資産運用委員】

- 江前公秀（委員長、元日本マクドナルドホールディングス株式会社 社外監査役）
中田和孝（株式会社中田アセットマネジメント代表取締役）
松木宜光（笹川平和財団参与）

【資産運用アドバイザー】

宮井 博（元日興リサーチセンター株式会社理事）

1) 第15回資産運用委員会

開催日：2017年5月31日

報告事項：① 2016年度通期資産運用報告について

2) 第16回資産運用委員会

開催日：2018年3月7日

報告事項：① 2017年度資産運用報告

諮問内容：① 2018年度資産運用計画について

4. 監査

(1) 監事監査

監事（鹿島かおる、中江公人）による2016年度の業務及び会計監査が次のとおり実施された。

実施日：2017年5月26日

(2) 会計監査

会計監査人による監査が、下記のとおり4回実施された。

1) 2016年度第3回期中会計監査

実施日：2017年4月13日

会計監査人：良公監査法人

2) 2016年度会計監査

実施日：2017年5月22日～23日

会計監査人：良公監査法人

3) 2017年度第1回期中会計監査

実施日：2017年9月12日～13日

会計監査人：清泉監査法人

4) 2017年度第2回期中会計監査

実施日：2018年2月23日～24日

会計監査人：清泉監査法人

5. 検査

(1) 内閣府による立入検査の実施

公益財団法人移行（2010年4月1日）後、2回目の内閣府による立ち入り検査が行われた。

実施日：2018年1月29日

対象年度：2016年度

6. 定款及び規程関係

(1) 定款

名称変更にもない定款の変更を行った。

- ・「定款」の改定

2018年2月15日

(2) 規程・規則関係

名称変更にもない規程及び規則の変更を行った。

- | | | |
|-------------------------|------------|---------|
| ・「規程」及び「規則」の改正 | 2018年3月12日 | |
| その他、規程及び規則の一部改正、廃止を行った。 | | |
| ・「組織規程」の一部改正 | 2018年3月12日 | 規程第1号-2 |
| ・「職員就業規則」の一部改正 | 2018年3月12日 | 規程第3号-2 |
| ・「政策研究所設立準備事業について」の廃止 | 2018年3月12日 | 規則第16号 |

7. 登記・届出事項

(1) 登記事項

- 1) 2017年6月5日 評議員変更登記
- 2) 2017年6月21日 評議員変更登記
- 3) 2017年9月5日 理事変更登記
- 4) 2017年9月5日 監査法人変更登記
- 5) 2017年10月16日 住所変更登記
- 6) 2018年2月15日 組織名称変更登記

(2) 内閣府公益認定等委員会への届出

- 1) 2017年6月23日 2016年度事業報告等の提出
- 2) 2017年6月30日 評議員の変更の届出
- 3) 2017年9月22日 理事及び会計監査人の変更の届出
- 4) 2017年10月27日 住所変更の届出
- 5) 2018年3月12日 組織名称及び「Sy1ff・NF-JLEP奨学金給付事業」の変更の届出
- 6) 2018年3月23日 変更認定申請
 - ・事業の追加「政策研究人材育成プログラム」及び事業の削除「市区町村職員人材育成プログラム」、「パートナーシップを通じた人材育成」
 - ・公益目的事業（公1：政策研究・提言、公2：人材育成、公3：社会変革推進活動）の統合
- 7) 2018年3月29日 2018年度事業計画書等の提出

(3) 日本財団に対する所要手続き

- 1) 2017年6月6日 2017年度助成金申請
事業名：シンクタンク機能強化・研究環境整備事業
申請額：3億円（1号交付金・海洋 9千万円）
（2号交付金・公益 2億1千万円）
- 2) 2017年7月19日 2017年度助成金交付決定通知書の受領及び契約書の締結
- 3) 2017年8月25日 2017年度助成金の受領
- 4) 2017年10月30日 2018年度助成金申請
事業名：政策研究に係る環境構築
申請額：12億円
- 5) 2018年2月27日 2018年度助成金内示の受領
決定額：2億円（1号交付金・海洋 6千万円）
（2号交付金・公益 1億4千万円）
- 6) 2018年3月12日 2017年度助成金申請
事業名：「Sy1ff・NF-JLEP奨学金給付事業」に係る事業基金
申請額：17億2百万円
- 7) 2018年3月28日 2017年度助成金交付決定通知書の受領及び契約書の締結

8) 2018年3月30日 2017年度助成金の受領

8. 事務局

2018年3月31日現在における事務局は、巻末付表3のとおり。職員数は、総務部門7名、政策研究部門9名、人材育成部門7名、社会変革推進活動部門3名の合計26名となっている。

9. 附属明細書

2017年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。

Ⅲ. 事業報告

1. 政策研究事業

総括

1990年代以降の日本経済を振り返ると、構造改革の遅れ、政府債務の膨張、政治の混乱など多くの要因を背景に長期にわたるデフレと低成長を続けてきた。その根底には、国際社会における日本のプレゼンスの相対的低下、高齢化、出生率低下による人口減少など、日本の国家的基盤を取り巻く大きな環境変化がある。これら少子高齢化、地方衰退、脱原発などの課題の多くは、日本が世界に先駆けて直面する課題であり、日本が課題先進国と言われる所以である。こうした「先進」的課題には従来の政策の踏襲や他国の模倣では対応できないため、オリジナルな分析に基づいた斬新な政策研究が必要となる。

2017年度は、日本がこうした課題先進国であることを踏まえたイノベーティブなシンクタンクに生まれ変わることを目指す新研究所構想を完成させた。それに並行して、新研究所における研究活動を始動させるための体制の整備を進め、2018年3月に東京財団政策研究所を発足させた。

具体的には、新研究所の発足を睨み、政策研究事業下の各研究プロジェクトは2017年10月よりユニット制をベースとした研究体制へと試行的に移行させることとした。すなわち、日本が直面する重点課題に関する政策研究のユニットとして、①経済と民主主義ユニット、②税・社会保障ユニット、③資源エネルギーユニット、④対外政策ユニットの4つを立ち上げ、各々研究活動を開始した。一方、従来の①外交・安全保障、②政治・経済・社会保障、③環境・社会基盤、の3つの分野における各研究プロジェクトについては9月末までに一旦活動の区切りをつけ、ユニット制に移行しないプロジェクトについては、既往成果の取りまとめと発信を順次進めた。

研究活動としては、2017年度は次のような政策研究を進めてきた。まず日本の政治や権力のあり方が問われる中、世界的課題ともなっている民主主義のあり方とポピュリズムに関する分析を進めた。また、時代が大きく変化する中での日本の重要課題として、デジタルエコノミー時代における税制と社会保障のあり方、エネルギー転換に伴う地域の受容性や鉱物資源リスクといった新たな課題、漁獲量減少下での水産資源管理政策をめぐる構造的な問題、土地の所有者不明化を巡る問題など、避けて通ることのできない様々な課題に正面から取り組み、積極的な問題提起や情報発信を行った。さらに、生命倫理や地域医療をめぐる様々な問題について取りまとめの上、情報発信を行った。対外政策分野では、米・露・中など世界各国の政権中枢を巡る動向がクローズアップされるなか、主要各国の政治経済の現状と日本外交のあり方に関し、多様な観点から分析を加えた。米国大統領の権限行使についての研究も進め、トランプ政権の動向を踏まえつつ、時宜を得た分析と情報発信を行った。

こうした政策研究及び政策提言、各種政策情報の提供、キャンペーン・普及活動などからなるサイクルを通じ、当研究所は政策決定を担う政府、国会、メディア、世論に対して影響力を及ぼしてきた。日本の政策形成プロセスにおいて、引き続き当研究所が一定の存在感を示すことができていると考えている。

さらに、2017年度は、研究支援体制の構築に向け政策データ・ラボを設立し、質の高い研究を

進めるために必要なデータベース等の整備を引き続き行った。今後、各研究プロジェクトの進展にあわせ、データ面における研究支援体制についても一段と整備していく予定である。

こうした新研究所における研究体制・研究支援体制の整備・構築については、継続的に進めていく必要があり、予算・人員の両面から、引き続き制度の整備や人材採用などを行っていく。

以上のように、2017年度において東京財団政策研究所は、新しい組織への移行を進めつつ、日本の政策形成プロセスに影響を及ぼす様々な活動を行ってきた。今後、日本を代表する非営利・独立の民間政策シンクタンクとして、質の高い政策研究を行っていくことを目指し、現代社会が直視すべき構造的な課題を採り上げ、最新の情報を収集・分析しつつ、踏み込んだ政策提言等を発出する努力を続けていく所存である。また、こうした政策研究活動を進めるにあたっては、個々のプロジェクト立ち上げ時におけるリサーチデザインに対する検討、研究成果の集計・評価について徹底する等、研究員の自主性を重んじつつ、組織としての戦略性とアカデミアと伍する質の確保を重視し、さらなる体制の充実・強化を図っていく方針である。

(1) 外交・安全保障

(1) - 1. 外交・安全保障

① Views on China(予算1,900,000円/決算1,012,429円)

1. 研究の目的

本プロジェクトは、現代中国について政治、経済、社会、外交・安全保障等の各専門家が定期的に社会に広く発信することを通じ、対中政策立案の基礎となる情勢認識に寄与することを目的とする。種々の国際関係の理論が示すとおり、中国の政治指導者も、外交と内政のゲームに同時並行的に参加している。我々が目にする中国の対外姿勢には様々な背景があり、中国の意図を量るためには、多様な側面をつなぎ合わせて全体像を浮かび上がらせることが必要である。本プロジェクトは、こうした問題意識にもとづき、中国の意図に対する理解を深めるために有用な、各分野の専門家による質の高い分析を、ウェブサイトなどを通じて定期的に発信する。

2. 研究の体制

プロジェクト・リーダー：

高原明生 東京財団政策研究所上席研究員、東京大学大学院法学政治学研究科教授

メンバー：

小原凡司 東京財団政策研究所研究員

他、執筆者適宜

3. 研究の実施経過

各分野の専門家による論考をウェブサイトを通じて定期的に発信するとともに、これまでの論考の冊子化を行い、さらに東京財団政策研究所フォーラムの企画・開催を進めた。

4. 研究の成果と評価

[成果]

○研究所ウェブサイトへの論考掲載

ウェブサイト「Views on China」

4月 5日 「中国共産党の治安対策」(金野純学習院女子大学国際文化交流学部准教授)

4月 6日 「中国の特色ある高速度変化」(諏訪一幸静岡県立大学国際関係学部教授)

4月25日 「全人代から見た中国の経済政策」(田中修日中産学官交流機構特別研究員)

7月25日 「習近平政権の『話語体系建設』が目指すもの—普遍的価値への挑戦となるか」
(江藤名保子日本貿易振興機構アジア経済研究所研究員)

○冊子の発刊

7月 4日 「Views on China-中国の今、プロが観るVI(2016年7月~17年4月)」発刊

○東京財団政策研究所フォーラムの開催

7月 4日 第108回東京財団政策研究所フォーラム「Views on China—専門家が語る中国の今」

[評価]

今期は各執筆者の専門分野における論考4本を研究所ウェブサイトに掲載した。政策的含意の高い話題を多く扱いつつ、高原プロジェクト・リーダーが厳正なクオリティーチェックを行い、学術的視点を失うことなく、ジャーナリスティックな内容に偏らない発信を行った。さらに、7月にはこれまでの論考をまとめた冊子「Views on China」の第6巻を刊行し、東京財団政策研究所フォーラムを開催するなど、多様な媒体を通じて中国に関する質の高い学術的分析を発信し、幅広くかつ継続的に社会に対して情報提供を行った。本プロジェクトは所期の目的を達成し上半期をもって終了した。

② 日中若手研究者共同研究(予算200,000円/決算202,350円)

1. 研究の目的

本プロジェクトは、日中双方の「安全観」を理解することを目的に、日中若手研究者を中心とした共同研究を行うものである。

近年の中国の変化は、日本と中国との関係にも大きな影響を与えている。すなわち、アジア太平洋地域における未来秩序の構想をいずれが設計し、実装するのかという未来秩序の構想をめぐる競争関係へと二国間関係を変化させている。しかし、日中両国がそれぞれ描く未来秩序構想には多くの相違が存在し、その最大の相違が「安全観」である。日本がこれまで享受してきた平和と安定、繁栄の起源と、中国のそれは同じではなく、このことは必然的に、未来の平和と安定、繁栄を保障する起源も異なることを意味する。

そこで本プロジェクトは、中国国際問題研究院アジア太平洋研究所を研究パートナーとして、多様な概念の集合体である「安全観」について、日中双方が組織する若手研究者が共同で丁寧に腑分けしながら、相違点を理解し共通点を見出す作業を進めていくことを目指す。

2. 研究の体制

プロジェクト・リーダー：

加茂具樹 慶應義塾大学総合政策学部教授（中国政治）

メンバー：

上神貴佳 岡山大学法学部教授（日本政治）

小黒一正 法政大学経済学部教授（日本経済）

小原凡司 東京財団政策研究所研究員（日本側責任者）

三原 岳 東京財団政策研究所研究員兼政策プロデューサー（医療介護）

3. 研究の実施経過

4月～5月に、加茂具樹教授（慶應義塾大学総合政策学部）と今年度の事業内容について調整するとともに、中国国際問題研究院アジア太平洋研究所と事業内容の調整を行った。また、6月14日に中国国際問題研究院アジア太平洋研究所・宋均営研究員とのミーティングを実施した。

4. 研究の成果と評価

[評価]

前年度から引き続き、中国国際問題研究院アジア太平洋研究所との共同研究開始に向けた調整を続けることとなった。他方、これまでの活動が評価され「世界平和フォーラム」の開催について清華大学と協力し、プロジェクト・メンバーが同フォーラムにおいて日本の政策等を報告する機会を得るなど、一定の社会的影響を与えることに成功した。最終的には、日中間の政治関係などの影響もあって、プロジェクトの進展は限定的なものにとどまった。担当研究員が2017年6月より笹川平和財団に移籍したこともあり、本プロジェクトは6月末をもって終了した。

③ 日米露3極対話(予算600,000円/決算184,848円)

1. 研究の目的

本プロジェクトは、日米露の専門家による対話によって、日露両国を取り巻く国際環境や各国間の関係を分析し、日本のあるべき対ロシア外交の方向性を提示することを目指すものである。ロシアとの関係改善を掲げるトランプ政権が米国に誕生したことを受けて、ロシアをめぐる国際環境を分析する必要性は増大している。本プロジェクトでは、2017年3月にモスクワにて実施した対話会合の成果を踏まえつつ、トランプ政権の発足が、米露ならびに米露中関係に及ぼす影響、さらにこれら主要国関係が日本の対露外交に示唆するものについて研究を進め、分析レポートとして適宜、発表する。

2. 研究の体制

プロジェクト・リーダー：

畔蒜泰助 東京財団政策研究所研究員

メンバー：

下斗米信夫 法政大学法学部教授

前田匡史 国際協力銀行副総裁兼CEO

谷口智彦 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授、内閣官房参与

3. 研究の実施経過

2017年3月にモスクワにて実施した日米露3極会議の結果を土台にフォローアップ活動として現地調査を行い、それに基づく情勢分析レポートをウェブサイトを通じて継続的に発信した。

4. 研究の成果と評価

[成果]

○研究所ウェブサイトでの論考等の発信

- 4月26日 「シリアでの化学兵器問題勃発前夜の米露関係」
- 5月24日 「シリア『対テロ』戦争をめぐる米露「衝突回避」チャンネル」
- 6月28日 「シリア『対テロ』戦争での米露『協調』は再開へ」
- 7月26日 「ハンブルグで行われた米露首脳会談——米露停戦合意をめぐる考察」
- 8月23日 「北朝鮮の核・ミサイル開発問題をめぐる米中露の三角関係」
- 12月6日 「プーチン・ロシアの対外戦略観の変化と日露関係へのインプリケーション」
- 3月28日 「日本の新型MDシステム導入懸念表明に込められたロシアの対米シグナル
(上)」

[評価]

本年度は、プロジェクト・リーダーが国際協力銀行（JBIC）モスクワ駐在事務所に出向中であつたため、ロシアとの外交安全保障サークルとのコンタクトがより頻繁になり、内外の人脈を駆使し情報を取得・分析することで、日本の外交政策に資する発信を行うことができた。本プロジェクトは上半期で終了したが、これまでのネットワークや研究蓄積を生かすべく、研究所のウェブサイトを通じた論考の発信を下期も継続して行った。

④ アメリカ大統領権限分析(予算5,300,000円/決算2,799,436円)

1. 研究の目的

本プロジェクトは、アメリカ大統領の権限について、オバマ前政権の後期以降、顕著に見られるようになった権限拡大を通じた政策遂行に焦点をあて、分析を行うことを目的とする。

オバマ前大統領は政権の後半期において、イデオロギー的な対立ゆえ妥協が難しい争点につき、共和党が多数を握る議会の抵抗に対抗し大統領権限を拡大することで、自らのレガシーとなる政策を遂行、あるいはそれに向けた努力を重ねてきた。たとえば、2014年の中間選挙における民主党の大敗を受けた後、共和党議員が強く反対し解決の見通しが見つからない包括移民法について、大統領権限を根拠に500万人近い不法移民に合法的地位を与える行政命令を発動した。

本プロジェクトでは、こうした具体的事例を踏まえ、アメリカ大統領制の変容をはじめ大統領による新たな政策形成を分析し、大統領権限拡大の歴史的意義を分析する。それにより、大統領権限拡大が米国の政治と政策にもたらす意味を探るとともに、今後の日本の経済、外交政策に関わる含意を導出することを目指す。

2. 研究の体制

プロジェクト・リーダー：

久保文明 東京財団政策研究所上席研究員、東京大学大学院法学政治学研究科教授

メンバー及び執筆者：

阿川尚之 同志社大学法学部特別客員教授

梅川 健 首都大学東京都市教養学部教授
梅川葉菜 駒澤大学法学部講師
菅原和行 福岡大学法学部教授
杉野綾子 日本エネルギー経済研究所主任研究員
松岡 泰 熊本県立大学名誉教授
村上政俊 同志社大学嘱託講師
浅野貴昭 東京財団政策研究所研究員兼政策プロデューサー（8月まで）

3. 研究の実施経過

○研究会の開催

8月 4日 研究会開催
8月 8日 研究会開催
9月25日 研究会開催
10月30日 研究会開催
1月11日 研究会開催

○出版企画

これまでの研究成果を広く社会に問うべく商業出版の可能性を模索し、次のとおり、日本評論社より刊行することを決定した。

東京財団政策研究所監修、久保文明・阿川尚之・梅川健編

「アメリカ大統領の権力とその限界——トランプ大統領はどこまでできるか」

（日本評論社、2018年5月刊行）

○調査出張

2月4日～9日 村上政俊 プロジェクト・メンバー

米国ワシントンDC

書籍原稿の担当章「アメリカ大統領権限と制裁——対東アジア（中国、北朝鮮）を中心に——」に関する現地調査の実施

4. 研究の成果と評価

[成果]

○研究所ウェブサイトへの論文等の掲載

1) プロジェクト・メンバーによる論考

8月 4日 「米中関係」（村上政俊）
8月14日 「トランプ大統領の『実績』と大統領権限」（梅川健）
10月 2日 「大統領スタッフの抱える構造的ジレンマ」（菅原和行）
10月18日 「司法の政治化と選挙戦略」（松岡泰）
11月16日 「トランプ政権と州司法長官の対立——入国禁止令を事例に」（梅川葉菜）

2月28日 「ワシントンDCから見た最新の東アジア情勢」 (村上政俊)

2) Paul J. Saunders (Executive Director, Center for the National Interest) による
論考シリーズ「ワシントンUPDATE」

(原文は英語サイト、日本語翻訳版を日本語サイトに掲載)

5月22日 “Could North Korea Be the Next Ukraine?”

6月26日 “The Uncertain Future of America’s Sanctions on Russia”

8月16日 “Pyongyang’s Nuclear Warheads”

9月25日 “Trump, Nixon and the Way Forward in Afghanistan”

10月 4日 翻訳版「先の見えない米国の対ロシア制裁」

12月19日 翻訳版「北朝鮮の核弾頭－戦争回避の選択肢を求めて」

1月24日 翻訳版「トランプとニクソン、そしてアフガニスタンの今後」

2月28日 “Is North Korea Sincere This Time?”

3月14日 翻訳版「北朝鮮、今度は誠実か」

3月27日 “After Putin’s Reelection: What Next?”

○東京財団政策研究所フォーラムの開催

8月4日 第109回東京財団政策研究所フォーラム「トランプはどこまで変えられるのか
－アメリカ大統領権限に見る可能性と限界」

[評価]

プロジェクト2年目となる本年度上期は、実質的な研究会活動が開始された7月以降、研究所ウェブサイトへの論考掲載、東京財団政策研究所フォーラムの開催などを短期集中的に実現した。さらに、研究の成果に関し、日本評論社より刊行することが決定し、その執筆作業も進めた。

「アメリカ大統領の権限とはなにか」という問いは、トランプ大統領の就任以来、一段と注目されるようになってきている。本プロジェクトは、トランプ政権及び今後の米国の政治運営について理解を深める上で非常に重要な論点を扱うことができた。また、研究成果をまとめた書籍の刊行を2018年度前半に行うことで、想定以上の成果を挙げることもできた。

(2) 政治・経済・社会保障

(2) - 1. 財政・社会保障

① 財政推計・独立推計機関 (本格化フェーズ) (予算2,500,000円/決算1,543,558円)

1. 研究の目的

本プロジェクトでは、2016年5月に、人口推計を取り入れた部分均衡・積み上げ計算型の長

期の財政推計のβ版（簡易版）を構築し、これを公開した。このプロセスでは、β版の概要を説明すると共に、本格的な推計の構築に向けた課題も併せて整理した。

従来の目的である、信頼される独立した財政推計のベースとなるβ版の構築と公表によって、日本の財政を巡る議論の活性化を促すことに加え、本プロジェクトでは、β版のデータ更新に伴うメンテナンス等及び日本の財政を含む政策議論に資する本格的な推計の構築に向けた高度化とこれに関連した研究をさらに進めていく。

具体的には、①β版を活用した社会とのコミュニケーション及びメンテナンス（データ更新の反映等を含む）、②政策議論に資する推計の本格化に向けた研究の深化（本格的な推計に向けた論点整理等）に取り組む。

2. 研究の体制（括弧内は担当パート）

プロジェクト・リーダー：

三原 岳 東京財団政策研究所研究員兼政策プロデューサー（とりまとめ）

メンバー：

小黒一正 法政大学経済学部教授（財政）

加藤久和 明治大学大学院政治経済学研究科教授（医療・介護等）

川出真清 東京財団政策研究所上席研究員、日本大学経済学部教授（とりまとめ）

亀井善太郎 立教大学大学院特任教授、PHP総合研究所主席研究員

小林慶一郎 東京財団政策研究所上席研究員、慶應義塾大学経済学部教授（マクロ経済）

小林庸平 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 経済政策部副主任研究員
（医療・介護等）

島澤 諭 中部圏社会経済研究所チームリーダー（年金）

中澤正彦 京都大学経済研究所准教授（財政）

中田大悟 創価大学経済学部教授（年金）

3. 研究の実施経過

本ツールは、2016年5月にβ版を公表したが、その直後、安倍総理による消費税引き上げ見送り判断を踏まえ、前提の改定を行った。β版としての公表を行ったのは、その公表を通じて、学識者や政策関係者等からの批判や指摘を幅広く受け入れ、さらなる高度化に向けた論点整理を進めることを目的とした上でのものである。また同時に、財政健全化を巡る議論喚起を行いたいとも考えていた。

実際、各種メディアにおいて本ツールを使った推計が公表され、また、国立社会保障・人口問題研究所や民間シンクタンクの研究会や公開フォーラム、さらには、与党政策グループの研修会等において、本ツール及びその推計結果が採り上げられるなど、その公表による一定の成果を得ることができた。

なお、本ツールは医療・介護、年金、財政の各パートで構成され、その他の歳出については、マクロ経済等の一定割合の歳出としていたが、今後の社会の要請の変化に応じて、さらなる支援が必要とされる子育て・教育分野、新たな社会扶助の在り方（生活保護を含む貧困対応等）

についても、政策議論に応じて、個別に追加されるべきであろう。ただし、政策志向の推計は独立推計機関に代表される、現状の法制度を前提とした中立的な推計から逸脱する部分があるため、現状の枠組みに付加的に検討するに留めるべき点は注意を要する。

4. 研究の成果と評価

[評価]

本年度は、推計ツールの完成に向けた作業に加え、各種マクロデータの年次改定を踏まえた推計のメンテナンスにも取り組んできた。ただ、もう一つの大きな改定項目である人口推計の公表が当初予定よりも3か月ほどずれ込み4月となったことで、本ツールの改定作業も遅れることとなった。そうした中、プロジェクト・メンバー間では、マクロデータの反映に関するシミュレーションを複数回にわたって行うなどの検討を重ねてきた。しかし公開時の社会的インパクトを踏まえれば、中途半端な形で十分な整合性チェックを経ないままツールを改定して公表するのは、信頼性を損なうこととなるため、9月末段階において、年次改定を反映したツールの公表はとりやめることとした。その上で、本プロジェクトは上期をもって終了した。

② 地域の医療・介護提供体制改革研究(予算100,000円/決算95,711円)

1. 研究の目的

本プロジェクトは、従来の研究成果をも生かしつつ、下記の点を中心に次期医療計画の課題を分析するとともに、課題解決に向けた問題提起を目指す。

医療・介護分野は高齢化などの影響で費用が増大し、制度の持続可能性が問われている。

こうした中、2018年度には、2年に1度の診療報酬制度、3年周期の介護報酬と介護保険事業計画、5年サイクルの医療計画（次期計画から6年に変更）が同時改定される上、市町村国民健康保険の都道府県単位化も実施される。それに備え、2017年は国・地方自治体で医療・介護の制度改正論議が進む見通しである。

こうした制度改正の動きにはいくつかの課題が存在する。例えば、都道府県が医療行政、市町村が介護行政をそれぞれ担っており、地域で医療・介護提供体制を整備する上では、両者の連携が欠かせないことが挙げられる。また、日本の医療提供体制は民間中心であり、行政が計画を策定するだけでは有効性を持ち得ず、病床再編・削減や在宅医療の推進には民間医療機関との合意形成も欠かせない。以上の点を踏まえ、研究を実施する。

2. 研究の体制

プロジェクト・リーダー：

三原 岳 東京財団政策研究所研究員兼政策プロデューサー

メンバー：

加藤久和 明治大学大学院政治経済学研究科教授（社会政策）

西沢和彦 日本総合研究所主任上席研究員（制度論）

泉田信行 国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長（医療経済学、医

療計画制度)

3. 研究の実施経過

○記者懇談会の開催

8月24日 記者懇談会「医療・介護制度改革に『地域医療構想』は有効か—その成果と課題を問う—」

4. 研究の成果と評価

[成果]

○政策提言

「地域医療構想の成果と課題～合意形成を軸とした切れ目のない提供体制を～」(8月)

○研究所ウェブサイトへの論文等の掲載

8月30日 論考「地域医療構想を考える(上)——病床削減と提供体制構築、混在する2つの目的」

8月30日 論考「地域医療構想を考える(下)——都道府県は提供体制構築に力点、病床削減を重視せず」

[評価]

政策提言において、高齢化に伴う疾病構造の変化を受け、切れ目なく生活を支える提供体制改革を「あるべき姿」に位置付け、その実現のためには都道府県や提供体制の大半を占める民間医療機関だけでなく、介護事業者、住民など多様なセクターの連携・協力が必要である点を指摘した。また、政府が提供体制改革として「地域医療構想」を進める中、あるべき提供体制改革に向けた成果と課題を考察し、具体的には、地域医療構想には「病床削減による医療費適正化」、「切れ目のない提供体制の構築」という2つの目的があるとした上で、2017年3月までに構想を策定した各都道府県は後者を重視した点を明らかにした。その上で、①日常的な医療ニーズをカバーする視点がない、②都道府県と市町村の連携が不十分、③住民自治・住民参加の取り組みが不十分、④政策的な対応が現場のニーズと噛み合っていない—という4つの課題を指摘した。政策的な対応の方向性としては、①プライマリ・ケアの制度化、②市町村医療計画制度(仮称)の導入、③住民自治・住民参加、合意形成の促進、④都道府県の裁量拡大、という項目を立てた上で、社会に向けて発信することができた。なお、本プロジェクトは上期をもって終了した。

③ 医療・介護・社会保障制度の将来設計～地域医療の質向上のための仕組み～ (予算100,000円/決算46,416円)

1. 研究の目的

本プロジェクトは、2016年度に調査を進めとりまとめを行った制度分析や日米比較の中など

から日本への示唆となる点を抽出し、日本の支払制度の歴史を踏まえつつ、プライマリ・ケア、ひいては地域医療の質を高めるための支払制度のあり方を検討することを目的とする。

医療・介護制度については、これまで2012年10月に政策提言「医療・介護制度改革の基本的な考え方」を公表し、その中で地域コミュニティケアグループという医療提供体制の新たな枠組みの設立を提唱してきた。政府は在宅を中心に切れ目なくサービスを提供する「地域包括ケア」を推進しているが、現行の出来高払い制度では専門職間の連携や統合を促すのではなく、むしろ質よりも量を増やすインセンティブが働きやすい。

この点、米国では医療の質向上と費用節約を両立させる改革が進んでおり、地域を中心としたケアの包括化の進展や民間が提供体制の中心を果たしていること等で、日米間で共通しており、仮にこの改革が成功すると、日本においても参考となる点が出てくると予想される。

2. 研究の体制

プロジェクト・リーダー：

富田清行 東京財団政策研究所研究員兼政策プロデューサー

メンバー：

土屋了介 東京財団政策研究所上席研究員、公益財団法人癌研究会理事

3. 研究の実施経過

プライマリ・ケアに対する政府や国会の動向、医療の質や費用抑制に関する医学研究等について、文献調査を中心に分析を行い、地域医療の質を巡る政策の背景や今後の方向性について論点整理を行った。また、米国のメディケア改革の動向について、書籍やシンクタンクによるレポートを中心に調査し、日米比較を行うとともに日本への示唆を整理した。

4. 研究の成果と評価

[成果]

○記事の発信

9月12日 転換期迎えた医療介護制度（上）時事通信社「厚生福祉」

「医療介護政策の担い手は地域に一持続性確保の鍵は『質の向上』」

9月15日 転換期迎えた医療介護制度（中）時事通信社「厚生福祉」

「アメリカ医療制度改革の要は『地域医療』—政治論争の陰で着実に広まるオバマケア」

9月22日 転換期迎えた医療介護制度（下）時事通信社「厚生福祉」

「費用節約と質向上の両立目指すインセンティブ改革—地域の力を発揮する報酬体系」

[評価]

地域医療の質の問題については、米国など他国の事例を参考にしつつ包括ケアの質の評価メカニズムと費用節約の手法についての分析を進め、あるべき改革の姿を探り、制度の変遷や今後の方向性などの研究成果を内部報告書としてとりまとめた。これらの研究成果により、将来

の医療介護政策に関する研究事業の検討等に活用可能な材料を残すことができたと考えている。本プロジェクトは上期をもって終了した。

(2) - 2. 政治・経済問題

④ グローバル経済とセーフティネットのあり方(予算2,800,000円/決算1,571,462円)

1. 研究の目的

本プロジェクトは、英国のユニバーサルクレジットの研究、逆転現象を防ぎ勤労インセンティブを付与するための(勤労)税額控除の具体案、公的年金等控除の見直し策とパッケージでの私的年金制度の導入(自助努力による貯蓄への税制支援、日本版IRA)、マイナンバーを活用した税務申告の簡素化(記入済み申告制度の研究)などをどう進めていくべきかといった点を研究することを目的とする。また医療IDの導入とそれに伴う社会保障制度の効率化に向けた具体化なども視野に入れていきたい。その成果は「税・社会保障調査会」ウェブサイトなどでその都度発信していく。

税制の機能は、所得再分配、経済活性化、財源調達の3つであり、これまでは主として所得再分配と財源調達機能に焦点を当てて議論してきた。今後は経済のグローバル化に焦点を当てながら、日本の経済社会情勢の下で必要な税・社会保障一体改革についてさらに研究を具体化し、提言していくこととする。

2. 研究の体制

プロジェクト・リーダー：

森信茂樹 東京財団政策研究所上席研究員、中央大学法科大学院教授

メンバー：

小塩隆士 一橋大学経済研究所教授

小黒一正 法政大学経済学部教授

佐藤主光 一橋大学経済学研究科国際・公共政策研究部教授

田近栄治 成城大学経済学部特任教授

土居丈朗 慶應義塾大学経済学部教授

3. 研究の実施経過

○研究会の開催

5月15日 「法人税改革について」 報告者：土居丈朗

7月24日 「デジタルエコノミーと税制の課題を考える」 報告者：森信茂樹

10月 5日 「報告書案についての討議」

○記者懇談会の開催

11月 6日 「政府税調委員らが示すデジタルエコノミー時代の税・社会保障 ～ICTを活用した一体改革の論点と課題～」

- 税・社会保障調査会ウェブサイトへの論文等の掲載
2週間ごとの定期的なコラム及び論考の発信を行った。

4. 研究の成果と評価

[成果]

- 税・社会保障調査会ウェブサイトを活用した発信

1) 森信上席研究員によるコラム「税の交差点」

- 4月 4日 「『こども保険』の問題提起するもの」
4月13日 「ふるさと納税は抜本的な見直しを」
4月20日 「ロボット・タックスーAIに課税するとは（上）」
4月26日 「ロボット・タックスーAIに課税するとは（下）」
4月27日 「スピンオフ税制で経営の効率化を」
5月 8日 「国際的な租税回避に厳しい対処をーIT企業版パナマ文書の作成を」
5月22日 「『こども保険』と所得税」
5月30日 （書評） 「対極的な米国社会の断面が見せる実相」
6月 5日 「新たな財政目標と財政ポピュリズム」
6月19日 「『骨太方針』に欠ける『所得再分配』ーアベノミクスの限界」
7月 6日 「マイナンバーと納税者利便（第1回）」
7月11日 「マイナンバーと納税者利便（第2回）ー記入済申告制度」
7月18日 「マイナンバーと納税者利便（第3回）ー選択的自主申告制度に向けて」
7月24日 「税収の落ち込みは財政構造の変調を物語っている」
8月 8日 「ブレインの語るトランプ税制の行方」
8月22日 「民進党代表選、前原氏の経済政策を考える」
8月25日 「『こども保険』小泉進次郎氏の提言を一步前進させるべきだ」
9月 4日 「国際的租税回避にどう対処すべきーその1 租税回避は何が問題か」
9月13日 「米国IT企業の国際的租税回避にどう対処すべきかーその2 アマゾン・ドット・コムへの課税」
9月19日 「国際的租税回避にどう対処すべきかーその3 グーグル・アップルの租税回避「ダブルアイリッシュ・ウィズ・ア・ダッチサンドウィッチ」について」
9月26日 「総理の解散会見ー消費税の用途変更と財政目標の先送り」
10月 2日 「小池新党は『希望』か『失望』か」
10月 6日 「『希望の党』の選挙公約は究極のポピュリズムではないか」
10月24日 「総選挙で議論されなかった財源と負担論」
11月 1日 「国際的租税回避にどう対処すべきかーその4 デジタルエコノミーと税制の課題」
11月 7日 「観光財源の新税（出国税？）をどう考えるか」
11月27日 「国際的租税回避への対処ーその5 ポストBEPSはデータエコノミーへのチャレンジ」

- 11月30日 「副業・兼業の時代、『所得税控除見直し』で不公平を正せ」
- 12月18日 「平成30年度税制改正を読み解く」
- 2月16日 「米国の財政赤字への懸念－レーガンとトランプ」
- 3月22日 「タマは政府にある－政府は自らの責任を果たして日銀と信頼関係の構築を」
- 3月28日 「森友問題－問題の本質を探り、将来の改革につなげるのが重要～2回にわたり財務省OBが議論を展開」

2) プロジェクト・メンバーほかによる論考

- 4月 4日 「こども保険の怪～教育・保育の充実に名を借りた格差拡大策だ」（寄稿：田中秀明明治大学教授）
- 4月10日 「『支えられる』人を『支える』人に－少子高齢化に立ち向かう『働き方改革』を」（小塩）
- 4月13日 「『こども保険』構想の考察－社会保障抜本改革の起爆剤に」（小黒）
- 5月10日 「財政健全化目標を債務対GDPに代えてもぬか喜び」（土居）
- 5月30日 「環境消費税－温暖化対策と税収増で二重の配当を」（佐藤）
- 6月21日 「日本の財政健全化－なぜ必要か」（田近）
- 6月26日 「こども保険を改めて問う～保険料ではなく所得税ではだめなのか」（寄稿：田中秀明明治大学教授）
- 7月10日 「貧困率は低下したけれど…『多元的貧困』アプローチの試み」（小塩）
- 7月20日 「『教育』を錦の御旗にバラマキ的な政策は許されない－奨学金の拡充で対応せよ」（小黒）
- 9月21日 「仕向地主義炭素税・試案（1）」（土居）
- 9月28日 「仕向地主義炭素税・試案（2） 懸念への回答」（土居）
- 9月29日 「財政破綻に備える」（佐藤）
- 10月10日 「納税環境整備の目指すもの－韓国・ホームタックスからの示唆」（田近）
- 10月23日 「高齢者就業のブレーキをアクセルに」（小塩）
- 11月 6日 「年金のみでなく、後期高齢者医療制度にも“マクロ経済スライド”的な仕組みを：診療報酬の自動調整メカニズム」（小黒）
- 12月 4日 「企業の内部留保への『北風』と『太陽』」（佐藤）
- 12月 8日 「仕向地主義炭素税・試案（3）：上流課税だけでも実行可能」（土居）
- 12月12日 「所得税改革をどう進めるか－所得控除額カットのステルス増税効果－」（田近）
- 1月 9日 「公的年金は『貧困の高齢化』に備えよ」（小塩）
- 1月12日 「始まった預金付番を社会保障の効率化に」（森信）
- 1月18日 「中長期試算の前提を考える－『金利・成長率』論争の再燃か－」（小黒）
- 1月29日 「トランプ税制とアメリカ社会の分断」（寄稿：笹子美奈子読売新聞記者）
- 2月 1日 「中長期財政試算を意義ある財政目標につなげるために」（森信）
- 2月13日 「エストニア電子政府の挑戦と日本への示唆」（寄稿：翁百合株式会社日本総

合研究所副理事長)

- 2月22日 「消費増税の駆け込みを防ぐにはどうすべきか(その1)」(森信)
- 2月26日 「消費増税の駆け込みを防ぐにはどうすべきか(その2)」(森信)
- 3月 1日 「消費増税の駆け込みを防ぐにはどうすべきか(その3) —事業者間の価格移転は欧州型インボイスで対応」(森信)
- 3月 7日 「効率・公平な所得税改革に向けて 一広い課税ベースと税額控除の組合せ」(森信)
- 3月19日 「初職で決まるその後の人生」(小塩)

○政策提言

「ICTの活用と税・社会保障改革」(11月)

[評価]

各種の報告書を発表し、記者懇談会等を通じて周知活動を行ったことなどにより、デジタルエコノミー時代における課税のあり方がこれまでの制度とは大きく異なるものとなる可能性や納税環境の整備が必要になる可能性についての指摘と、これからの方向性について示した研究成果が広く社会に認識されたものと考ええる。

また、税・社会保障調査会ウェブサイトによる論考等の発信は、ほぼ予定したスケジュールのとおり進捗した。ウェブサイトには、税制・社会保障についての主要な政策研究者が参加し、政府などにおける税制についての政策論争を先取りする場として、この分野の政策当局者、研究者、メディアなどから注目を集めている。今後も、プロジェクトの研究成果の普及を図るだけでなく、東京財団政策研究所がこの分野の政策論争の一つの核として認知されるために大きな役割を果たすべく発展させていきたい。

⑤ 1998年体制論(予算4,100,000円/決算1,170,656円)

1. 研究の目的

本プロジェクトは、日本の経済、社会、政治が1997~1998年にかけて大きく転換したのではないかと、という「1998年体制」仮説を立てて検証していく。

1990年前後にバブルが崩壊したことが、日本の政治経済の一つの転換点となったと見なされることが多い。ただ、1990年前後には株価や不動産など資産価格、さらにGDPなどは大きな変化を見せたが、国民一般の行動には大きな変化が見られない。「今は一過性の不況でいずれ元に戻る」といった意識(期待)がバブル崩壊直後は国民の間には根強かったのではないかと。しかし1997~1998年にかけて金融機関などが相次いで破綻する中、国民の将来への期待を反映する消費が、バブル崩壊後初めて大きく落ち込む。他に、企業の労働分配率、自殺率などもこの時期に大きく変化している。「時代が変わった」「この先は暗い」といった意識が国民の間に広がったのがこの時期で、それが経済、社会、政治の変化につながったという新たな仮説を、本プロジェクトではまず検証してきた。本年度は引き続き、1997~1998年に非連続的な変化が

起こったかを各種データで検証し、「1998年体制」の存在をサポートするデータなどが十分に得られた場合には1998年体制についての研究を経済学者、政治学者、社会学者などの参加を得て進める。マクロとしての体制転換を支持するデータが十分に得られなかった場合には、1997～1998年以降に発展した各種の経済制度についての分析を進める。

2. 研究の体制

プロジェクト・リーダー：

岩井克人 東京財団政策研究所名誉研究員、東京大学名誉教授、国際基督教大学特別招聘教授

加藤創太 東京財団政策研究所常務理事兼上席研究員

メンバー：

神林 龍 東京財団政策研究所研究員、一橋大学経済研究所教授

小林慶一郎 東京財団政策研究所上席研究員、慶應義塾大学経済学部教授

清水 剛 東京財団政策研究所研究員、東京大学大学院総合文化研究科准教授

中原裕彦 内閣府一億総活躍推進室参事官

村松幹二 東京財団政策研究所研究員、駒澤大学経済学部教授

矢野浩一 駒澤大学経済学部准教授

3. 研究の実施経過

本年度は、メンバーが経済、社会、政治の各種のデータを持ち寄った上で、「1998年体制」仮説の実証的な検証を中心に作業を進めた。またリサーチ・アシスタントを通じて様々なデータを収集し、さらなる実証分析も予備的に行ってきた。並行して、本プロジェクトの研究などで得られた知見を基に、対外的な発信も行ってきた。

本テーマで引き続き研究を続けて行くにはより精緻な仮説構築が必要ということとなり、今までの成果をまとめていったん本プロジェクトは上期で終了し、各メンバーの研究活動などを通じ、更なる研究の深化を行う可能性を模索することとした。

4. 研究の成果と評価

[概要]

収集・分析したデータには、1997～1998年前後に非連続な変化を示したものもあるが、大半は連続的な変化だった。また、仮説の想定を支持する方向への変化を示すものが多かったが、反対の変化を示すものもあった。全体として「1998年体制」仮説をストレートに実証的に裏付けるまでには至らなかったが、その裏付けとなる証左は多く見いだすことができた。今後、より精緻な仮説構築とそれに整合的な統計モデルによる実証分析を進めれば、非常に興味深い研究成果、政策的含意を見いだせる可能性は高いと考えられる。よって現段階までの研究成果、政策的含意をいったん取りまとめ、今後の研究の深化の可能性を模索することとした。

また、岩井名誉研究員や神林研究員を中心とした研究会メンバーから、本プロジェクトにおける研究などを通じて得られた知見を対外的に発信することができた。

[成果]

○学術論文

“Political Economic Transition and Output Loss: Evidence from Japanese Political Economy 1990-2005.” 4月 国際社会経済学会 (SASE) @ 仏リヨン市にて発表 [査読有] (加藤)

○書籍出版

「正規の世界・非正規の世界」(慶應義塾大学出版会、2017年度エコノミスト賞受賞作、神林)

○研究所ウェブサイトへの論考等の掲載

「働き方改革——労働市場制度の岐路に立つ」11月17日 (神林)

○新聞・雑誌等 (主要なもののみ)

「時代の節目に考える—日本の資本主義、再興の時」日本経済新聞「経済教室」1月4日 (岩井)

「デジタル通貨の行方」朝日新聞1月18日 (岩井)

「コインチェック事件、仮想通貨の先行きに影響は」日経ヴェリタス2月11日 (岩井)

[評価]

本プロジェクトは日本の政治経済の歴史的転機を探求する非常に大きなテーマを扱うものであり、様々なデータ検証を通じ、「1998年体制」仮説を支持する一定の証左を得られたことは一定の成果である。厳密な実証のためにより緻密な仮説及び実証モデル構築が必要であることは当初より想定されていた事態であるが、その完成にはさらに膨大な作業が必要であることに鑑みれば、現段階まで得られた成果、政策的含意をまとめた上でいったんプロジェクトを終了させ、今後の新たな研究 (あるいは研究プロジェクトの開始) に備えるというのが適切と考える。

⑥ 政治のリスク分析 (予算6,700,000円/決算4,005,589円)

1. 研究の目的

有権者の投票行動や世論を背景にした政治権力の集中は、一面では迅速な「決められる政治」の実現を可能にする。政府の有権者によるガバナンスを高めるという効果もある。反面、権力の集中は政治の変動を大きくし「多数者の専制」のリスクなどを増大させる。多数の意思が誤った方向に向かったときには、「決められる政治」体制は「決められない政治」体制に比べ、より大きな負の影響を受ける。また世論の影響力の増大は、政治・政策を短期視野化する可能性がある。

本プロジェクトは、政治権力の集中と分散のあり方について、おそらく世界で初めて金融工

学の知見を取り入れ分析しようとする試みである。金融工学的な表現をすれば、政治権力の集約化はハイリスクハイリターン政体（「決められる政治」）へとつながり、その分散化はローリスクローリターン政体（「決められない政治」）へとつながる。適正なリスクとリターンのバランスをもたらす政治・行政制度は何か？、一院制・二院制、選挙制度、中央銀行の独立性など各種の政治制度がどの程度政治変動に影響を与えるかを、シミュレーションなどを活用しつつ金融工学的に分析し、適正なリスクとリターンのバランスを導く政治・行政制度のあり方を探っていく。

本プロジェクトは新しい研究方法を用いるため、まずは学術的なクレディビリティを得ることが必要である。そのため前年度は、内閣の解散権の行使と政治的景気変動論などについての論文を海外の主要な学会で発表してきた。本年度も引き続き学術的な研究成果の充実に重点を置きつつ、各種の発信を行う。

2. 研究の体制

プロジェクト・リーダー：

加藤創太 東京財団政策研究所常務理事兼上席研究員

小林慶一郎 東京財団政策研究所上席研究員、慶應義塾大学経済学部教授

メンバー：

佐藤整尚 東京大学経済学部准教授他

3. 研究の実施経過

本年度は引き続き、理論面での洗練化に努め、理論部分をまとめた論文を政治学の世界を代表する学会や海外の大学などで発表した。研究の深化のために必要な研究手法の習得などにも務めた。

欧米諸国をポピュリズムが引き続き席卷し、国内では官邸への権力集中と政官関係のあり方が問われる中、本プロジェクトの研究内容は現代的意義を強く持つこととなった。そのため研究成果を生かした論考を各所で積極的に発表し、政策論争などに影響を与えるべく務めた。政策当局者への説明なども積極的に行った。

年度前半は、前年度末に発表された『財政と民主主義』（日本経済新聞出版社）が政策関係者、メディアなどで注目を集めたため、共著者などと協力しつつ、それに関連した執筆活動、普及活動なども積極的に行った。

4. 研究の成果と評価

[成果]

○学術論文

“Rationally Myopic Voter: Uncertainty, Distrust, and Populist Policy.”

4月 中西部政治学会 (MPSA) にて発表 [査読有] (加藤)

“When to Dissolve? Black-Scholes Approach to Endurance of Cabinet.”

6月 ミシガン大学政治学部にて発表 (加藤)

○新聞・雑誌等（主要なもののみ）

- 「天下り、厳罰化は特効薬ならず」日経ヴェリタス4月16日（加藤）
- 「ポピュリズムの光と影」共同通信配信、地方紙に順次掲載5月31日（加藤）
- 「インフレ誘導、政府？日銀？—国民資産目減り、結論同じ」日本経済新聞「経済教室・エコノミクストrend」6月15日（小林）
- 「どの政権でも『忖度』消えぬ」日経ヴェリタス7月9日（加藤）
- 「官邸に人事権、忖度生む」日本経済新聞7月11日（加藤）
- 「加計問題に改革の功罪」共同通信配信、地方紙に順次掲載7月22日（加藤）
- 「水曜討論 内閣人事局の功罪 松井孝治×加藤創太」北海道新聞8月16日（加藤）
- 「企業統治と安定株主」日本経済新聞「経済教室」8月30日（小林）
- 「ポピュリズム 本質議論」共同通信配信、地方紙に順次掲載9月16日（加藤）
- 「ポピュリズムと保護主義は違う」日経ヴェリタス9月17日（加藤）
- 「核心『出口』は政府含総力戦」日本経済新聞9月18日（加藤）
- 「世界最大の政治学会 ポピュリズム、冷静に議論」共同通信配信、地方紙に順次掲載10月2日（加藤）
- 「『選挙ファースト』の末、残る犠牲」朝日新聞10月9日（加藤）
- 「バブル崩壊は予測可能か—『期待の変動』の応用に注目」日本経済新聞「経済教室・エコノミクストrend」10月17日（小林）
- 「バブルは再び起きるのか」東京読売新聞「WATCHERS」11月8日（小林）
- 「シンクタンクと民主主義『日本の民主主義に足りないもの』」WEB RONZA12月15日（加藤）
- 「ポピュリズム、効果失う日本」日経ヴェリタス12月1日（加藤）
- 「未来の利益、いまどう代弁？『仮想将来世代』学際で研究」日本経済新聞「経済教室・エコノミクストrend」2月13日（小林）

○カンファレンス（主要なもののみ）

- 5月18日 日欧フォーラム@独ベルリン市（経済産業省・ドイツ外交評議会共催）
“Does Populism Lead to Protectionism?”（加藤）

○東京財団政策研究所フォーラムの開催

- 4月24日 第106回東京財団政策研究所フォーラム 「財政と民主主義—ポピュリズムは債務危機への道か—」

○書評（主要なもののみ）

『財政と民主主義』（日本経済新聞出版社、加藤、小林）の長文書評が、日本経済新聞、朝日新聞、週刊ダイヤモンド、日経ビジネス、エコノミストなどに掲載された。また、朝日新聞の「書評委員が選ぶ『今年の3点』」（12月24日）にも選出された。

[評価]

本年度も順調に研究作業が進んだと考える。研究面では、理論部分をまとめた論文を各所で発表することができ、今後の論文の洗練化につながることができた。また、内外の政治が大きく揺れ動く中、研究の成果を踏まえた論考を多くの媒体に掲載することができた。世界的に「政治」「民主主義」が大きく注目を集める中、東京財団政策研究所が日本におけるこの分野の政策論争の一つの中核となることに貢献したと考える。

他方、金融工学者との共同研究の進展は来年度以降に持ち越しとなった。実証面での作業も進まなかった。来年度はそういった点に力を注ぎつつ、学術論文の学術誌掲載なども目指したい。

(3) 環境・社会基盤

(3) - 1. 資源エネルギー・環境

① 激動する世界のエネルギー動向と日本の課題（予算2,800,000円/決算2,328,135円）

1. 研究の目的

パリ協定の発効は世界的な脱化石燃料という「エネルギー転換」の方向を決定付けることとなった。一方、日本は2016年のパリ協定の発効時において、その批准に後れてしまい第一回の批准国会議に正式メンバーとして参加できなかったなど、世界的なエネルギー転換に対して日本の政策的な動きは鈍い状況にあったと言わざるを得ない。本研究事業では、「エネルギー転換」と呼ばれるかつてない変化の時期にある中、「エネルギー転換」の具体像を明らかにするとともに、分野をこえて連鎖している資源エネルギー問題を俯瞰的な視点から捉えることで、日本への影響と課題を把握し、対応の方向を探ることを目的とする。

2. 研究の体制

プロジェクト・リーダー：

平沼 光 東京財団政策研究所研究員

メンバー：

中川恒彦 日産自動車株式会社グローバル技術渉外部部長

中島賢一 株式会社リーテム会長（早稲田大学環境総合研究センター研究員）

松八重一代 東北大学大学院環境科学研究科教授

3. 研究の実施経過

海外調査、文献調査、研究会の開催などを実施し、エネルギー転換について各国の政策からその具体像をまとめるとともに、エネルギー転換の具体像として起こる再生可能エネルギーの大幅な普及拡大が地域社会にどのような影響を及ぼすか、地域の社会的受容性という視点で分析を行った。さらに、エネルギー転換の具体像として起こる再生可能エネルギーと省エネ・高

効率機器の大幅普及が鉱物資源の急激な需要増大に結びつき、鉱物資源の需給不安定化を招く危険性に着目し、鉱物資源のサプライチェーン、クリーン産業の発展動向、資源循環の現状など、各研究メンバーの専門分野からエネルギー転換による鉱物資源リスクの可能性について分析を行った。分析結果は各種媒体への論文掲載や講演、会議への出席等により発信した。また、下期からは研究タイトル、研究趣旨をより具体的に反映した「エネルギー転換における日本の課題と対応」に変更して活動を行った。

○調査出張

- 5月25日 福島県広野町（地域エネルギー活用状況調査）
- 6月21日～26日 米国ハワイ州（海洋エネルギー普及動向調査）
- 9月 7日～10日 高知県高知市（環境経済・政策学会2017大会参加）
- 3月 5日～10日 ドイツベルリン（IoE開発・普及動向調査）

○研究会の開催

- 1月18日 「世界のエネルギー動向」
講師：高村ゆかり 名古屋大学大学院環境学研究科教授
- 2月15日 「電気自動車普及動向」
講師：中川恒彦 日産自動車株式会社グローバル技術渉外部部長
- 3月13日 「サプライチェーンを紐解くことで見える資源利用に関わる環境・社会影響」
講師：松八重一代 東北大学大学院環境科学研究科教授
- 3月26日 「資源循環」
講師：中島賢一 株式会社リーテム会長

4. 研究の成果と評価

[成果]

○原稿掲載等

- 「再生可能エネルギー利用の長期展望」 p. 7-11 日本学術会議 東日本大震災復興支援委員会エネルギー供給問題検討分科会 9月（平沼）
- 「地域主体の再生可能エネルギー普及への取り組み（上）」時事通信社「厚生福祉」11月7日（平沼）
- 「地域主体の再生可能エネルギー普及への取り組み（下）」時事通信社「厚生福祉」11月14日（平沼）
- 「エネルギー転換の具体像と鉱物資源リスク」社団法人安全保障貿易センター「CISTECジャーナル」3月25日（平沼）

○インタビュー記事掲載

- 「再生可能エネルギーで出遅れる日本」週刊エコノミスト3月20日（平沼）
- 「エネ戦略 後手後手」毎日新聞4月11日（平沼）

「エネルギー基本計画骨子案 専門家『再生エネで日本は技術的に遅れをとる』」NHK
ニュースWeb 4月27日（平沼）

○テレビ出演

4月27日 NHK「ニュースチェック11」（平沼）

7月17日 BSフジテレビ「プライムニュース」（平沼）

○講演等

4月 5日 早稲田大学レジリエンス研究所「エネルギーに関わる地域受容性」（平沼）

5月25日 早稲田大学ふくしま広野未来RC「地域エネルギー活用の可能性」（平沼）

9月10日 環境経済・政策学会2017年大会「低炭素社会アプローチと社会イノベーション：長野県飯田市のケース」（平沼）

2月 4日 日本生命財団ワークショップ「地域から創る社会イノベーションと持続可能な社会」（平沼）

[評価]

上記の活動を通し、エネルギー転換の具体像を分析しまとめるとともに、日本の課題として、再生可能エネルギー普及における地域の社会的受容性、そしてエネルギー転換に伴う鉱物資源リスクという新たな課題を分析し、その対応の方向について発信するなど、研究は順調に進捗したと考える。再生可能エネルギー普及における地域の社会的受容性については、各種論文の寄稿、環境経済・政策学会での発表やワークショップでの講演などにより広く研究結果を周知することができた。また、エネルギー転換に伴う鉱物資源リスクについては課題の関連分野である国際貿易関係のジャーナルに研究内容をまとめた論文を公表するに至ったなど、社会に対する一定の影響を与えたものとする。次年度も研究メンバーを交えた分析を継続し、書籍出版の検討や各種論文の発表などにより、世論喚起と政策への反映に努める予定である。

(3) - 2. 国土資源・水産資源

② 水産資源管理と経済的利益再配分システム研究（予算1,900,000円/決算1,030,912円）

1. 研究の目的

本プロジェクトは、政策対応の不備による結果である日本の漁業と水産業の停滞を前に何をすべきなのか、ノルウェー、アイスランド、米国、カナダ、豪及びニュージーランド等の先進国との比較を通じ、日本の資源管理の基本政策を定め、法制度の整備、漁業・資源管理制度の構築とモニタリング制度の創設等に関する具体的な政策提言に資する調査研究が目的である。

日本と異なり、世界の漁業と水産業の潮流は、積極的に水産資源の持続的利用のための管理等（数値目標設定を含む）に関する政策を進める方向に向かっている。具体的には科学的根拠に基づく漁獲総量の設定と個別の漁業者への割り当て（譲渡性を含む）を徹底し、資源の保護持続性、産業としての生産性と消費者の志向に応えた質の向上を実現している。

本プロジェクトにおいては、日本と先進国の制度の違いについて、実地調査を通じて把握し、

整理するとともに、具体的な政策の実現までを想定し、強力な既得権益層の存在を前提に、大中規模業者と沿岸業者の差や、地域特性の差を踏まえた水産資源の再配分システムについて、制度的・経済的効果の評価も行う。

2. 研究の体制

プロジェクト・リーダー：

小松正之 東京財団政策研究所上席研究員

メンバー：

澤野敬一 日本政策金融公庫農林水産事業本部情報戦略部調査主幹

八田達夫 東京財団政策研究所名誉研究員

濱田弘潤 新潟大学経済学部准教授

3. 研究の実施経過

○研究会等の開催

4月27日 研究会開催

6月14日 研究会開催

○東京財団政策研究所フォーラムの開催

6月21日 第107回東京財団政策研究所フォーラム「漁業資源管理と公平性」

4. 研究の成果と評価

[成果]

○政策提言

「漁業資源管理と日本の課題」 (10月)

○研究所ウェブサイトへの論文等の掲載

6月28日 論考「本質から外れる豊洲移転論争」 (小松)

9月29日 論考「福島の漁業復活へ漁場開放を」 (小松)

[評価]

本プロジェクトの最終成果として出された政策提言は、行政官及び研究者それぞれに欠けていた新しい角度から分析した内容となっており、この問題に新たな視点を与えた。また、「多くの外国のステーク・ホルダー（利害関係者）の聞き取り調査を行い、彼らの役割を精査し」（八田名誉研究員）つつ日本の抱える本質的な問題を明らかにするアプローチを通じ、実地の経験に根ざした政策決定の問題点を浮き彫りにすることができた。これらにより、本政策提言は、今後の日本の水産資源管理政策の根本的な課題を示すことができたと考えられる。本プロジェクトは上期をもって終了した。

③ 水産資源管理における社会経済的な公平性と生態系影響要因評価研究

(予算2,900,000円/決算1,577,838円)

1. 研究の目的

本プロジェクトは、制度・地域特性比較研究と計量経済・経営分析並びに社会経済学等の知見をベースとして、日本の第一次産業の競争力の向上に資する諸外国の事例に学びながら、水産資源管理政策の公平性と生態系影響要因を分析し、中長期の構造的課題を示すとともに、基本的データ収集と科学的資源管理の重要性を明らかにすることを目的とする。

漁業政策の先進国は積極的に水産資源の持続的利用のための管理等（数値目標設定を含む）に関する政策を進めている。

また、日本では漁業法に基づき漁獲の権限が永久に保証されることが、漁業の発展性と公平性に影響を与えており、漁業先進国での問題も参考にしつつ、それを修正することが求められる。そうした水産資源の再配分に当たっては、大中規模業者と沿岸業者の差や地域特性を踏まえて、社会経済的な公平性を担保することが重要である。

さらに、北海道と東北の河川へのサケの遡上の急激な減少、ホッケ・スルメイカの沿岸漁業の衰退は、漁業管理の欠落のほかに沿岸生態系の影響が推測され、対処が必要な課題と考えられる。

2. 研究の体制

プロジェクト・リーダー：

小松正之 東京財団政策研究所上席研究員

メンバー：

有菌真琴 元山口県水産振興課長

ビル・コート トランス・パシフィック・フィッシャリーズ社長

寶多康弘 南山大学経済学部教授

八田達夫 東京財団政策研究所名誉研究員

望月賢二 元千葉県立博物館長

3. 研究の実施経過

○研究会の開催

11月22日 研究会開催

3月15日 研究会開催

○調査出張

1月31日～2月14日 オーストラリア出張（小松）

3月12日～3月13日 鹿児島・宮崎出張（小松、有菌）

4. 研究の成果と評価

[成果]

○論考の発信

1月18日 論考「絶滅危機の太平洋クロマグロ — 3～5年禁漁で資源回復」(小松)

[評価]

資源割当、公平性、生態系という個々の問題を包括的に捉えて研究する試みは、計画どおり進捗している。特に、資源管理政策が先行する諸外国の事例を調査することで、わが国におけるデータ整備の必要性や水産資源管理政策の取り組みの遅れが明らかとなっており、今後の研究の科学的根拠となりつつある。

また、出張報告等を論考として社会に発信していくなど、研究成果の発信を積極的に行う準備を進めた。2018年度もさらに研究を深めていく予定である。

④ 人口減少時代の土地制度 (予算500,000円/決算27,185円)

1. 研究の目的

本プロジェクトは、徐々に政策関係者の認知を得つつある土地の「所有者不明化」問題について、問題の全体像と課題をわかりやすく体系化し、早期に商業出版のかたちで公表することを目的とする。

地方から都市部への人口流出と地価下落傾向が続く中、所有者の居所や生死の把握が困難な、いわゆる「所有者不明土地」が各地で増加している。国土交通省はそうした土地は全私有地の少なくとも約2割に上るとの推計を公表した。問題の背景には、任意の相続登記を中核とする現在の土地情報基盤と関連法制度が、人口減少・高齢化社会に対応できていないという実態がある。この問題はすでに農林業の活性化や防災など様々な面で地域の足かせとなっているが、今後、人口減少・高齢化の更なる進行が見込まれる中、相続を契機に「所有者不明」となっていく土地がさらに拡大していく可能性が高い。

本プロジェクトは、こうした現状に鑑み、これまでの「国土資源保全プロジェクト」における研究成果を土台に問題の全体像を整理し、政策動向の分析と、諸外国との比較を交えながら、制度見直しに向けた論点をわかりやすく提示し、書籍のかたちで公表することを目指す。

2. 研究の体制

プロジェクト・リーダー：

吉原祥子 東京財団政策研究所研究員兼政策プロデューサー

3. 研究の実施経過

これまでの東京財団政策研究所における研究成果を土台に「所有者不明土地問題」の全体像を整理し、制度見直しに向けた論点を広く一般向けの書籍としてとりまとめるべく、研究・執筆作業を進めた。その成果を7月に中公新書として刊行した。書籍刊行後は、各種媒体への寄

稿、講演、研究会・委員会参加などを通じて問題提起を行い、議論の深化とネットワークの拡充に努めた。

4. 研究の成果と評価

[成果]

○書籍の出版

『人口減少時代の土地問題』（中公新書）（7月20日刊行）

○書評（主要なもののみ）

日本経済新聞（朝刊）8月12日

サンデー毎日8月13日号（評者：開沼博立命館大学准教授）

読売新聞（夕刊）8月14日

文藝春秋10月号（評者：古市憲寿〔社会学者〕）

毎日新聞（朝刊）9月17日（評者：藻谷浩介日本総合研究所調査部主席研究員）

朝日新聞（朝刊）9月22日（天声人語）

朝日新聞（朝刊）9月3日（評者：諸富徹京都大学大学院経済学研究科教授）

週刊エコノミスト10月17日号（評者：中西寛京都大学公共政策大学院長）

読売新聞（夕刊）10月23日（評者：宇野重規東京大学社会科学研究所教授）

朝日新聞（朝刊）12月24日（「書評委員が選ぶ『今年の3点』」）

○受賞

第8回不動産協会賞（主催：一般社団法人不動産協会）

○東京財団政策研究所フォーラムの開催

9月 7日 第110回東京財団政策研究所フォーラム「『所有者不明土地』の問題構造と政策課題—人口減少時代の制度のあり方を専門家と実務家が議論—」

○原稿掲載（主要なもののみ）

「土地の『所有者不明化』と制度の課題」法律のひろば8月号

「日本人の土地相続は根本から崩れ始めている」東洋経済オンライン7月31日、8月13日

「要らない土地が“所有者不明”に 人口減少時代の『受け皿』を作れ」週刊エコノミスト
8月15-22日合併号

「特集 捨てられる土地」Wedge9月号

「所有者不明土地の実態と課題」日本不動産学会誌第122号Vol. 31 No. 3

「土地の『所有者不明化』—自治体アンケートから見える問題の実態」土地総合研究第25巻
第2号

○インタビュー記事掲載（主要なもののみ）

- 「『不動産』のゆくえ 売れない土地をどう活用」朝日新聞6月7日
- 「『所有者不明の土地』議論を」読売新聞9月7日
- 「所有者不明問題の核心」東洋経済10月14日号
- 「急増する『不動産』所有者不明で国土荒廃も」毎日新聞1月24日
- 「土地相続登記 改善が急務」読売新聞2月22日
- 「登記促す方策必要」読売新聞（大阪版）3月14日

○報告書引用

報告書「土地の『所有者不明化』～自治体アンケートが示す問題の実態」（2016年3月）が以下の資料で引用された。

- ・国土交通省「平成29年度土地白書」（第1部第3章「空き地等の創造的活用による地域価値の維持・向上」）
- ・法務省「平成30年度税制改正（租税特別措置）要望事項（新設）」（制度名「相続登記の促進のための登録免許税の特例」）

○委員会参加

- ・国土交通省国土審議会専門委員（9月～）
- ・農林水産省「相続未登記農地等の活用検討に関する意見交換会」委員（9月～12月）

○講演等（主要なもののみ）

- 4月 6日 自民党「所有者不明土地問題」議員懇談会
- 4月17日 経済財政一体改革推進委員会 評価分析WG会合（経済財政諮問会議）
- 11月10日 国家基本問題研究所研究会
- 11月28日 大阪府収用委員会特別研修会
- 12月 6日 内閣官房「政策課題研究会」（座長：飯尾潤政策研究大学院大学教授）
- 12月25日 所有者不明土地問題研究会（座長：増田寛也野村総研顧問）シンポジウム
- 1月25日 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター（GLOCOM）研究ワークショップ
- 2月 2日 土地情報に係る各種台帳等の情報連携に関する関係省庁課長級打合せ第1回会合（担当：内閣官房情報通信技術総合戦略室）
- 2月27日 国立国会図書館調査及び立法考査局講演会
- 3月23日 自民党「所有者不明土地等に関する特命委員会」

○テレビ・ラジオ出演

- 7月20日 TBSラジオ「荻上チキ・Session-22」
- 9月11日 NHKラジオ第一「先読み！夕方ニュース」
- 9月26日 NHK「おはよう日本」
- 10月 5日 NHK「視点・論点」

11月 2日 BS日テレ「深層NEWS」

1月26日 BSジャパン「日経プラス10」

[評価]

これまでの東京財団政策研究所の研究成果を書籍として出版することで、土地の所有者不明化の問題を広く世に問うことができた。書籍の内容は各種メディアや関係省庁の資料などで引用され、世論喚起や関係者への継続的な問題提起に一定の役割を果たした。また、プロジェクト・リーダーの吉原研究員が国土交通省国土審議会に専門委員として参加することで、政策形成過程に当研究所の研究成果を直接インプットすることができた。

政府はこの問題への対策の第一歩として「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法案」を2018年通常国会に提出するなど、徐々に政策対応をはじめており、当研究所の長年の研究成果が政策プロセスに一定の影響を与えているものと考えられる。本プロジェクトは上期をもって終了したが、日本における本問題の議論を当研究所が引き続き牽引すべく、今後新たな形で活動を進める方向を考えている。

⑤ 生命倫理に関する基本政策研究（予算1,000,000円/決算307,128円）

1. 研究の目的

本プロジェクトは、2016年度の研究プロジェクトに引き続き、日本での公的規範形成について更に具体化するため、日本で実現すべき基本を示し、立法等をすべき事項を検討して全体像を示す一覧をつくることを目的とする。

2016年度の研究プロジェクトにおいて、生命倫理を公的規範とする政策の実施に関する海外の状況を検証し、日本との比較を通じて、日本の政策への示唆を検討した。具体的には欧州と米国について、それぞれ欧州条約と米国医師会倫理規定を分析し、規範の内容とその実施体制について調査した。欧州では欧州評議会の加盟国間での生命倫理問題への共通認識の醸成とその条約化の過程、米国では専門職の自主規制による包括的な規範の提示の取り組みについて調査することで、日本における公的規範の形成に際して参考となる課題を抽出することができている。こうした作業を踏まえ、本プロジェクトにおいて、最終的には、日本における生命倫理に対する基本理念の法制化を目指すこととしたい。

2. 研究の体制

プロジェクト・リーダー：

櫛島次郎 東京財団政策研究所研究員

メンバー：

富田清行 東京財団政策研究所研究員兼政策プロデューサー

3. 研究の実施経過

4月12日 論考「生命倫理の基本を探る－ヨーロッパとアメリカの取り組み」

6月30日 内部報告書のとりまとめ

6月30日 プロジェクト終了

4. 研究の成果と評価

[成果]

本研究の成果については、その概要を論考として発信し、広く一般向けに普及させるとともに、プロジェクト全体の成果は国際比較を通じた日本への示唆を整理した上で内部報告書としてとりまとめた。

[評価]

生命倫理の基本を探る上で、ヨーロッパとアメリカの取り組みを調査分析することを通じて、患者や研究参加者保護の具体的なあり方、第三者の保護のあり方など、生命倫理分野に共通する柱を抽出し、日本の現状と照らし合わせて考察することができた。本プロジェクトは6月末をもって終了した。

(4) 事業フォローアップ（外交・安全保障、経済・社会保障、環境・社会基盤共通） （予算1,500,000円/決算4,000円）

研究部門全体における既存の研究プロジェクトで実施された研究をさらに深化、発展させるための費用として、事業フォローアップ費を計上していたが、普及等の活動についても、各プロジェクトの費用内で概ね対応することができたため、本項目からの支出額は僅少に止まった。

(5) 研究支援体制構築事業（予算27,000,000円/決算5,640,445円）

1. 事業目的・内容

2017年度後半に発足する新政策研究所における研究支援・管理体制の構築を進める。その一環として歴史データセンターを設置し、研究員が質の高い研究を進めるために必要なデータ（定量及び定性）を整備し、効率的にデータを入手・分析できるようなシステム及び人員体制を整備する。また、各種サーベイ調査、社会実験調査、ビックデータ解析などにおいて研究員を支援する体制を構築していく。

同時に新研究所内の研究支援及び研究管理体制のあり方を、予算・人事評価制などの試験的運用を通じて次第に確立させていく。歴史データセンターを含む新研究所の研究支援部門への職員の移行を進めつつ、外部からの新たな人材の採用も進める。

2. 事業の実施経過

○歴史データセンター設置準備

歴史データセンター構築を具体化し実行に移していくため、図書館情報学の専門家である、酒井由紀子准教授（慶應義塾大学文学部）及び松林麻実子講師（筑波大学知識情報・図書館学類）の協力の下、先行する国内外の機関等を対象とする調査を実施し、計画を立案した。

4月19日 歴史データセンター構想の共有

6月 7日 調査計画検討会

8月13日～20日 米国（North Western University, University of Michigan, PEW Research Center）視察調査

8月31日 立教大学社会情報教育研究センター視察調査

9月 1日 東京大学社会科学研究所附属社会調査・アーカイブ研究センター視察調査

9月 7日 ミシガン大学 Subject Librarian 来日セミナー@東京大学

9月19日 国内外視察調査 報告研究会

11月13日 研究者インタビュー実施

12月 5日 正式名称として「政策データ・ラボ」が決定

12月26日 調査研究報告及び「政策データ・ラボ」構築・運営計画提案検討会

○各種データベースの整備

研究員から要望のあったデータベースについて検討した結果、2017年度は以下の導入整備を行った。また、従来政策研究で個別に手配してきた定期購読刊行物については順次引き継ぎを行い、一元管理していく方向で進めている。

- ・NBER Working Papers (National Bureau of Economic Research)
- ・Econometrica (Wiley)
- ・JSTOR (Ithaca)
- ・フォーリン・アフェアーズ (フォーリン・アフェアーズ・ジャパン)

○情報基盤整備

研究調査に必要な各種データベースやデータセット等のオンラインリソース情報をまとめた「政策データ・ラボ ウェブサイト簡易版」を構築し提供を開始した。また、2018年度に向け、簡易版だけでは充足しない研究者の利便性向上及び利用促進のために必要となる情報基盤について、学術情報サービスに精通している業者による調査を実施し、情報環境プラットフォーム整備計画を企画した。

○独自調査、独自指標の研究開発、ビッグデータ解析等、研究支援体制整備

独自調査のうち世論調査については、日本経済新聞社との共同実施に向けたディスカッションを実施し継続検討中である。独自指標の研究開発については、飯塚信夫教授（神奈川大学経済学部）の協力の下、リアルタイムデータベースの構築を進めている。また、2018年度に予定している新指標開発研究会（仮称）の発足に向けて準備を行っている。ビッグデータ解析については、中西崇文主任研究員／准教授（国際大学グローバルコミュニケーションセンター）と政治・経済・政策分野におけるビッグデータ解析の可能性についてディスカッ

ションを行った。

○研究支援体制及び研究管理体制の確立

2018年4月より酒井由紀子准教授（慶應義塾大学文学部）をシニアマネージャーに迎える運びとなるなど、新研究所発足とともに「政策データ・ラボ」として組織を立ち上げる体制が整った。

3. 事業の達成状況

日本初の本格的な研究支援体制を整えたデータセンターの設置に向けて、スタッフの採用を進めるとともに、取扱いデータの範囲、サービス種類（データの管理計画、データ管理サービス、保存・公開、データ再利用支援、啓蒙・教育活動等）の策定、取扱いデータ量の予測、リポジトリ保存ポリシーの策定、必要な資源（人材、設備・機器、資金等）を算定した。中長期的な視点で機能拡充していくためのステップを明確にし、新研究所発足の機に「政策データ・ラボ」として組織を立ち上げる体制が整った。また、2018年度以降の研究支援機能の拡充、及び政策データ・ラボ主体の研究調査活動に向けての計画・準備も整えてきた。

2. 人材育成事業

総括

政策研究所への改組にあたり、人材育成事業では基幹事業として実施してきた「ヤングリーダー奨学基金（Sy1ff）プログラム」及び「日本語教育基金（NF-JLEP）プログラム」に、それぞれAssociationを立ち上げ、プログラムの運営主体を明確に打ち出すとともに、世界に広がるフェローたちの関心を引きつける施策として追加的な支援を行うサポートプログラムを充実させるため、新たにプログラムを開発するとともに、周知・広報にも力を入れた。これにより、従来では顔が見えなかったフェローからの問い合わせが多く寄せられるようになった。

そもそも両基金プログラムは、各校に基金運用が任されているが、リーマンショック以降、低金利環境が続いている（Sy1ffでは69校中半数が、NF-JLEPでは8校中3校が深刻な状態にある）。これら基金の運用難を解決するために、2013年度より基金の返還を条件に、1校あたり年間50,000米ドルの奨学金を当研究所が支給する「新スキーム」を実施している。これは、各大学の推薦にもとづくフェロー候補者を当研究所が最終決定し、選ばれたフェローの銀行口座に直接奨学金を給付するもので、すでに基金を返還した15校（本年度は3校）のうち12校のフェローに奨学金の給付をおこない、フェローとより親密な関係性を築くことに注力してきた。

このほか、世界レベルのシンクタンクを目指す当研究所自らが、日本の将来を担う若手政策研究者を発掘して育てる「東京財団政策研究フェローシップ」のプログラム設計を行い、2018年度の公募開始に向けて準備を行った。

(1) Sylff Association事業

「ヤングリーダー奨学基金 (Sylff)」は、国内外において将来のリーダーを育成することを目指して1987年に設立されて以来、世界44カ国69大学に各100万米ドルの奨学基金が寄贈され、人文社会科学分野の優秀な大学院生を対象に奨学金を提供している。これまでに奨学金を受給したSylffフェローの累計は約16,000名を数える。設立から30年を迎えた2017年4月に、Sylffフェロー、大学のSylff運営委員、基金の寄贈元である日本財団、当研究所で構成されるSylff Associationを立ち上げ、Sylffに係わる事業すべてをSylff Association事業に統合した。これにより、本プログラムの実施者である当研究所の顔を、Sylffフェロー及び大学の担当者に明確に打ち出すとともに、世界に広がるフェローたちの関心を引き付ける施策を講じた。

(1) - 1. Sylff基金運営 (予算23,600,000円/決算14,828,383円)

1. 事業目的・内容

本事業は、Sylff基金の安全かつ安定した運用、奨学金の公募・給付等、基本的なマネジメントがなされているかどうかのモニタリング、個別問題への対処である。具体的には、主として出張訪問を通して、Sylffの理念に沿って将来のリーダーがどのように選考されているか、その前提として奨学金プログラムが魅力的なものになっているか、基金から十分な運用益が生まれているか等を確認し、課題があれば大学とともに解決を目指す。また、基金運用が困難な大学には、新スキーム (詳しくは (1) - 2. Sylff (新スキーム) 奨学金給付事業を参照) への参加を推奨する。

実際に大学がSylffフェローに期待するリーダー像をどのように選考に反映し、どのような基準で学生が奨学生として選ばれているかは、出張時にできるだけ面談を行うが、さらに、卒業したフェローが各分野でリーダーシップをどう発揮しているかについても、小規模な会合の場を設けて確認する。

また、奨学金を提供する大学の運営方針により合った形で、奨学金プログラムやサポートプログラムが実施できるよう、大学の重点的な取り組みについて、できるだけ多くの情報収集に努める。

2. 事業の実施経過 (訪問時期・訪問校)

- 2017年 ヤゲロニア大学 (Jagiellonian University ポーランド)、ラトビア大学
- 5月 (University of Latvia ラトビア)、サセックス大学 (University of Sussex イギリス)
- 7月 吉林大学 (中国)
- 10月 マラヤ大学 (University of Malaya マレーシア)、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス
- 11月 コメニウス大学 (Comenius University スロバキア)、ソフィア大学 (Sofia University “Kliment Ohridski” ブルガリア)、ペドロアルペ社会問題研究所 (Institute of Political Education “Pedro Arrupe” イタリア)、コインブラ大学 (University of Coimbra ポルトガル)、ユトレヒト大学 (Utrecht University オランダ)、早稲田大学

12月 北京大学（中国）

2018年 1月 ベトナム国立大学ハノイ校（Vietnam National University, Hanoi ベトナム）、
ガジャマダ大学（Gadjah Mada University インドネシア）、インドネシア大学
（University of Indonesia インドネシア）、立命館アジア太平洋大学
3月 ジャダプール大学（Jadavpur University インド）、中山大學、雲南大學、重慶大
學（中国）、ミシガン大学（University of Michigan アメリカ）、カリフォルニア
大学サンディエゴ校（University of California, San Diego アメリカ）

3. 事業目標の達成状況

本年度は、Sylff奨学金のブランド力強化を図るため、中国の10大学や基金運用に困難を抱える大学、前回訪問から3年以上経過したSylff校を中心に23校を訪問し、Sylff運営委員会と様々な問題を協議した。特筆事項は以下の通りである。

【奨学金プログラム】

（1）中国10大学におけるSylff奨学金プログラムの強化

2017年7月3日に吉林大学で「中国 Sylff10 大学運営担当者会議」を開催した。中国の大学では近年、様々な奨学金を提供できるようになり、Sylff 奨学金の知名度が低下している。基金運用では定期預金の利回りが低下しているため収入が少ないが、国の外貨送金規制があるため、基金を日本財団へ返還することができず、新スキームにも参加できない。そこで、僅かな奨学金原資を少数精鋭の学生支援に集中することで、知名度の向上を図っている。同会議では、10 大学共通の選考基準を作成し、年に一度、10 大学の持ち回りで Sylff 運営担当者会議を開催し、その場で各校から選考された奨学生を 10 大学の運営委員で評価する「選考会（追認式）」を開催する案が検討された。この案が実現すれば、10 大学の運営担当者同士の横のつながりが促進され、10 大学間の協調関係の強化が見込まれると同時に、共同選考会を行うことでよい意味の緊張感が生じるため、各校からより優秀なフェローが選考されると考える。また、奨学金プログラムの改善を促進するため、中国教育部に直属し、実質上教育部と世界各国の政府・民間ベースの交流事業を実施する中国国際交流協会との連携を開始し、2018年3月には同協会と共に、中山大學、重慶大學、雲南大學を訪問し、各大学で奨学生人数の絞り込みや支給金額を増やすなどの成果をあげた。

（2）中国10大学におけるSylff設立25周年式典開催準備

中国では 2017 年に 5 大学（北京、南京、蘭州、吉林、復旦）が 25 周年を迎えるため、2017 年 10 月に 5 大学で 25 周年式典を開催する予定であった。また、最初の開催地の北京大学では 10 大学のフェロー 20 名、計 200 名のフェローを集め、シンポジウムを開催する予定であった。しかし、5 年に 1 度開催される中国共産党大会と同時期となってしまう、中国教育部からシンポジウム開催の許可がおりないと判断し、式典は 2018 年 6 月 30 日～7 月 5 日に延期することとした。2019 年にはさらに 5 大学（新疆、雲南、中山、重慶、内モンゴ）が Sylff 基金設置 25 周年を迎える。

(3) 新スキームの推進

本年度は基金運用・管理困難校に対して、引き続き出張訪問を行い、成果をあげることができた。ラトビア大学(University of Latvia) (ラトビア)、ユトレヒト大学(Utrecht University) (オランダ) はすでに新スキームの導入に向けて具体的な協議を実施している。ソフィア大学(Sofia University “St. Kliment Ohridski”) (ブルガリア)、ガジヤマダ大学(Gadjah Mada University) (インドネシア)、ベトナム国立大学ハノイ校・ホーチミン校(Vietnam National University Hanoi, Vietnam National University Hochiminh City)も導入の意思表示を得ている。加えて、既に新スキームを導入した、コメニウス大学(Comenius University) (スロバキア)、ペドロアルペ社会問題研究所(Institute of Political Education “Pedro Arrupe”) (イタリア)、コインブラ大学(University of Coimbra) (ポルトガル) を訪問し、優秀な奨学生が選考されていることを確認することができた。

(4) ヤゲロニア大学でのSylff設立25周年式典

ヤゲロニア大学(Jagiellonian University) (ポーランド) で、Sylff プログラム 25 周年式典が開催された。遠方から駆けつけたフェローもおり、多くの大学関係者も出席した。同大学での Sylff プログラムは、運営委員会が Sylff の理念をよく理解して運営しているため、Sylff フェローの帰属意識が高く、またフェロー同士の交流や Sylff へのコミットメントも高い。笹川陽平・日本財団会長も参列し、ヨーロッパと国際社会が抱える社会問題解決のためにフェローに活躍して欲しいと祝辞を述べた。式典を通じて、運営委員会の尽力により、フェローたちが Sylff の理念を共有し、サポートプログラムやネットワーク等、プログラムが与える機会をしっかりと活用していることが確認できた。

【奨学金プログラム (リーダーシップ)】

Sylff校が掲げる「リーダー像」は、大学によっては、既にフェロー選考の評価項目として導入されていることもあり、各国・各校で、フェローにどのようなリーダーシップを期待しているかを知ることは、本事業を進める上で非常に重要である。出張の際に各校の意見を聞くようにしているが、本年度はペドロアルペ社会問題研究所では「社会的弱者や貧困問題などに実践的に取り組む人物」、ユトレヒト大学では、「世界が直面する大きな課題を解決するために中心的役割を担える人物」、ガジヤマダ大学では「コミュニティにおける社会課題をよく理解し、その解決に貢献したいという意思があり、将来のビジョンを持っている人物」等の要素を重視していることが分かった。また各校ともにフェロー選考の際に、リーダーシップ要素を考慮していることが分かった。

(1) - 2. Sylff (新スキーム) 奨学金給付事業 (予算70,000,000円/決算62,571,724円)

1. 事業目的・内容

「Sylff Association事業」では、リーマンショック以降の低金利環境下で、基金の運用益

が低下し十分な奨学金を給付できない大学が、半数以上存在する。本事業は、これらの基金運用に問題を抱える大学に対する抜本的解決方法として導入されたもので、大学が日本財団へ返還した資金を助成金として当研究所が受け取り、運用益を奨学金として、直接奨学生に給付するものである。大学がSylff基金を運用して奨学金を給付する従来のやり方と区別するため「新スキーム」とよぶ。奨学金予算上限は一枚あたり50,000米ドル。この他、大学の奨学金運営の事務手数料として、各大学に2,500米ドルを支給する。この予算は当研究所と大学の包括契約により、5年間保証される。大学が、契約期間に奨学生候補者の推薦、毎年の活動報告書の提出等の義務を忠実に履行した場合、次の5年間の契約が再締結される仕組みになっている。

新スキーム導入校ではプログラム運営に専念する環境が生み出される。また、新スキームでは、当研究所が奨学生に直接奨学金を給付することで、Sylff Associationの「顔」が奨学生に見えるようにするとともに、奨学金給付と同時に奨学生をSylff Associationのネットワークに取り込み、様々なフォローアップ活動も合わせて実施し、優秀な人材の発掘・育成を包括的に行うことで、Sylff Association事業の理念の継承・発展を目指す。

2. 事業の実施経過

基金運用に困難を抱えるSylff校のうち、政府の規制等で基金を返還できない大学、及び基金維持を強く望む大学を除くと、その数は25校となる。このうち、前年度までに11校から基金が返還され、本年度にはさらに2校から基金が返還され、基金返還校は合計13校となった（この中には2014年に基金を日本財団へ返還し、事実上Sylffを脱退した状態であったカレル大学も含まれる。詳細後述）。本年度は、11校のフェローに直接奨学金を支給した（この中には、2016年度に、基金を返還せず特例で参加を認められたベオグラード大学も含まれる。詳細は2016年度事業報告書参照）。

2018年3月には、日本財団から本資金に対し1,702,000,000円の助成金を受けた。これは、既に日本財団へ返還があった基金（一部NF-JLEP校も含まれる）約20億円から、前年度に日本財団から受領した3億円の運用資金を引いた全額である。本助成金は当研究所の特定資産である「Sylff・NF-JLEP奨学金給付資金」に組入れられ、新スキーム奨学金の元本とし、その運用益が参加校の奨学金などに充てられる。当研究所が同資金の運用をすることになるが、現下の金融情勢では、参加各校に年間50,000米ドルを支給するには運用益が足りないため、不足分を日本財団から、運営資金として助成してもらう必要がある。なお、次年度より新スキームに参加する大学は、当研究所に基金を寄贈する仕組みに変更となる。

新スキーム参加状況

(1) 既に基金を日本財団へ返還し、本年度に奨学金支給をした大学は以下の通り

(11大学、【括弧】は基金返還年度)

- ・ コインブラ大学 (University of Coimbra ポルトガル) 【2014年度】
- ・ アテネ大学 (National Kapodistrian University of Athens ギリシャ) 【2014年度】
- ・ ペドロアルペ社会研究センター (Institute of Political Education “Pedro Arrupe” イタリア) 【2014年度】

- ・ライプツィヒ大学 (University of Leipzig ドイツ) 【2014年度】
- ・ルール・ボーフム大学 (Ruhr University Bochum ドイツ) 【2015年度】
- ・デウスト大学 (University of Deusto スペイン) 【2015年度】
- ・コメニウス大学 (Comenius University in Bratislava スロバキア) 【2015年度】
- ・パリ国立高等音楽院 (Conservatoire national supérieur de musique et de danse de Paris フランス) 【2015年度】
- ・チリ大学 (University of Chile チリ) 【2016年度】
- ・ウィーン音楽大学 (University of Music and Performing Arts in Vienna オーストリア) 【2016年度】
- ・ベオグラード大学 (University of Belgrade セルビア)

(2) 本年度までに基金を日本財団へ返還し、2018年度から奨学金支給開始する予定 (3大学)

- ・カレル大学 (Charles University チェコ) 【2013年度】
- ・ジェネーブ高等国際問題研究所 (Graduate Institute of International and Development Studies スイス) 【2017年度】
- ・モンゴル経営アカデミー (National Academy of Governance モンゴル) 【2017年度】

(3) 2018年度に基金を当研究所へ寄贈予定 (4大学)

- ・ウェスタンケープ大学 (University of the Western Cape 南アフリカ) (基金の一部は2017年度に日本財団へ返還)
- ・ユトレヒト大学 (Utrecht University オランダ)
- ・ラトビア大学 (University of Latvia ラトビア)
- ・ベトナム国立大学ハノイ校・ホーチミン校 (Vietnam National University, Hanoi & Hochiminh City ベトナム)

(4) 新スキーム参加へ向けて折衝中 (3校)

- ・ソフィア大学 (Sofia University “Kliment Ohridski” ブルガリア)
- ・ガジャマダ大学 (Gadja Mada University インドネシア)
- ・チェンマイ大学 (Chiang Mai University タイ)

カレル大学 (Charles University チェコ)

カレル大学はリーマンショック以降、運用難を抱え、当研究所が様々な改善提案を働きかけSylffプログラムの継続を図ったが、大学に課せられた規制により債券運用など収益が見込める運用方法がなかった。また、問題解決を図るために必要な大学のモチベーションが十分でなかった。長きにわたる協議と検討を得て、最終的にカレル大学はSylff基金を日本財団へ返還し(2014年3月)、Sylffプログラムを脱退した。その後、当研究所は基金運用問題を解決するために「新スキーム」を立ち上げた。同校に対しては、2014年4月に、新スキーム参加によ

るSylffプログラムの復帰を訴えた。この間、大学の学長及び副学長など経営陣が交代し、幸いSylffプログラムに対して好意的な状況が生じ、出張訪問などで交渉した結果、2017年8月に大学から新スキーム参加への正式な意思表示があった。同大学と2018年3月に新スキームに関する契約書を締結し、同大学のSylffプログラム復帰が実現した。

3. 事業目標の達成状況

本事業開始により、奨学金資金調達の問題が解決されたため、参加大学と、Sylffの理念を反映した奨学金プログラムの運営について、議論を深めることが可能になった。結果、複数の大学で一人あたりの奨学金を増額し競争力を高めた他、社会的リーダーの資質を重視して選考を進める大学も出た。

(1) - 3. Sylff サポートプログラム (予算円25,000,000/決算35,365,593円)

Sylffプログラムの特長は、奨学金の給付にとどまらず、様々なサポートプログラムを通じて、長期的視野でリーダーを育てるところにある。Sylff Associationへのフェローの関心を喚起し、参加を促すため、既存の2つのプログラムに加え、本年度は4つのサポートプログラムを新たに立ち上げた。特に既卒フェローが応募できるサポートプログラムを充実させたため、今まで連絡のなかったフェローからの問い合わせが増えている。

Sylffサポートプログラム一覧 (cからfの4つは新規立ち上げプログラムである)

	プログラム名	内容	実施経過
a	フェローの研究活動支援 (Sylff Research Abroad: SRA)	博士論文に取り組む現役フェローが、他国の大学・機関において一定期間研究・調査する機会を支援 (1件当たり上限5千米ドル)	2回の募集に計37件の応募があり、選考により24名に奨励金を支給
b	フェローによる社会貢献プロジェクト支援 (Sylff Leadership Initiatives: SLI)	フェローが自発的に行う社会貢献性の高い活動、及び社会的価値の向上につながるフォーラムの実施を支援 (1件当たり上限1万米ドル)	通年受付のため、本年度中の応募は延べ20件、昨年度からの継続案件を含め、4件が実施された
c	Sylffフェローのネットワークサポート (Local Association Networking Support: LANS)	同一Sylff校出身フェローの自主的な交流活動を奨励するため、遠方から参加するフェローの交通費を支援 (1企画当たり上限5千米ドル)	本年度9月立ち上げ 1件の申請があり、合格となって、2018年3月に実施された
d	Sylffプロジェクトグラント (Sylff Project Grant: SPG)	フェローがリーダーシップを発揮し、社会に良好かつ持続的なインパクトを与えることで、現代の諸問題の解決を目指すプロジェクトを支援 (1件当たり上限10万米ドル)	本年度9月立ち上げ 立ち上げ当初より多くの問い合わせがあり、7件の申請を審査し、1件を合格とした
e	Sylffリーダーズワークショップ (Sylff Leaders Workshop)	多様な経験を持つ既卒フェローを日本に招聘し、グルー	本年度1月立ち上げ 2018年9月と2019年4

		プワークと討論を通じて多様性への気付きを促す（20名のフェローを、1週間ずつ2回日本に招聘）	月に開催するワークショップの参加応募を受付中
f	Sylff自然災害救済支援プログラム（Sylff Disaster Relief Fund: SDRF）	Sylff校所在地域で発生した大規模自然災害に対し、フェローを中心とした救援活動を支援（1件当たり5万米ドル）し Sylff Associationメンバーにも寄付を呼びかける	2017年9月のメキシコ地震発生に際し立ち上げ、エル・コレヒオ・デ・メヒコのフェローを中心とする活動を支援、Sylff Associationメンバーからの寄付も得た

詳細は下記のとおり。

a. フェローの研究活動支援

1. 事業目的・内容

Sylff Research Abroad (SRA)は、人文社会科学分野の博士課程に在籍する、現役・既卒 Sylffフェローを対象とし、学位論文作成に繋がる海外研究活動を支援することを目的としている。本事業を通して、フェローが、Sylff Associationに対する帰属意識を高めることも目的としている。

実施事業の概要は、以下の通り。

- (1) 目的：博士課程在籍Sylffフェローの博士論文作成に係る海外研究支援
- (2) 対象：人文社会科学分野の博士課程在籍中のSylffフェロー
(修士課程在籍中に奨学金を受給された後、他大学の博士課程に進学したフェローも対象とする)
- (3) 渡航先：海外の大学及び研究機関、シンクタンク、NGO、フィールドワーク等
- (4) 奨励金額：上限5,000米ドル

2. 事業の実施経過

本年度も2回の募集・選考を行い、合計37件の応募があった。過去数年、応募件数は40件前後と安定していること、また通年で問い合わせにも対応していることから、本事業がSylff Association内に定着してきたことが見てとれる。応募に対しては、資格要件審査と申請内容に基づいた選考により、24名に総額127,086米ドルを支給した。受給者は順次、海外研究を開始している。

3. 事業目標の達成状況

Sylffフェローは、自身の研究テーマに適した渡航先にて博士論文に有益な資料やデータを収集し、指導教官や専門家からのアドバイスを受けて論文執筆に取り組んでいる。海外研究活動を終え提出された報告書は、Sylff Associationのウェブサイトで掲載・公開している。ま

た、過去のSRA受給者から、博士号取得や、博士論文をまとめた書籍が刊行されたなどの報告を受け、本事業が博士論文の遂行に大きく貢献したことがうかがえる。次年度は、前回2017年1月に実施したSRA受給者に対する博士号取得状況調査（回答者69名中60名が博士号取得済み）に引き続き、本事業の支援効果について新たに集計し、本事業の博士号取得への貢献度合いと、更なる改善への可能性を探る。不合格のフェローに対しても、研究計画等についてアドバイスをを行うなどフォローアップに努めており、その後SRAに再挑戦して合格したケースもある。本事業を通じて、研究活動への支援と同時に、フェローとのコミュニケーションを深める機会となっている。

4. 事業成果物

- ・ Syfffフェローからの報告書（英文）（本年度受給者）
- ・ Syfffウェブサイト掲載記事（英文）1本

b. フェローによる社会貢献プロジェクト支援

1. 事業目的・内容

Syfffフェローがコミュニティや社会のために自発的に企画・提案・実施する社会貢献プロジェクトや、社会性の高い課題について議論するフォーラムを支援することにより、Syfffフェローのリーダーシップ・スキル向上のための研鑽活動に寄与するとともに、Syfffネットワークに対する帰属意識を高め、ひいてはプログラムの価値向上を図ることを目的とする。

対象とするプロジェクトの資格要件及び支援概要は、以下の通り。

- (1) 目的：Syfffフェローが自発的に企画・提案・実施する社会貢献プロジェクト、あるいは社会性の高い問題を議論するためのフォーラムを支援する。
- (2) 対象：現役、既卒いずれかのSyfffフェロー1名もしくは複数のフェローによるプロジェクトを対象とする。
- (3) 奨励金額：上限10,000米ドル

2. 事業の実施経過

本年度は、延べ20件の応募の選考があった。選考に際しては、フェロー本人のイニシアティブの度合い、社会的重要性、オリジナリティ、実現可能性、社会的インパクト、論理構成の6点を勘案し、結果、以下1件を合格とした。

①女性受刑者の人権問題に関するワークショップ

申請者 リンプル・メータ（Rimple Mehta）

ジャダプール大学（Jadavpur University インド）、2010～2013年フェロー

助成金額 7,385米ドル

タイトル Carceral Logics and Social Justice: A dialogue between

practitioners, scholars and activists

実施状況 研究者・実務者・活動家の立場の異なる三者を集め、インドの女性受刑者の虐待・人権問題に関するワークショップを開催した。当研究所の職員が視察を行い、本プロジェクトが、問題の原因究明と今後の対策を精査し具体的な行動プランにつなげたこと、また三者のネットワークづくりに貢献していることを確認した。ワークショップ開催後、本社会課題について社会により正確に伝えるべく、出版物を制作しており、2019年3月にプロジェクトが終了する予定。

また、前年度以前に申請があり合格となった以下の3件のプロジェクトが、本年度に実施された。

②民族対立に関するワークショップ

申請者 メリンダ・コバイ (Melinda Kovai)
ハンガリー科学アカデミー (Hungarian Academy of Sciences ハンガリー)、2009年フェロー

奨励金額 8,160米ドル

タイトル The Socio-analysis of Oppression-Group Learning and Action Method
Workshops about Social Inequalities and anti-Roma Prejudices

実施状況 ロマ民族への偏見・差別が社会的な問題となっているハンガリーで、民族対立の緩和を目的とし、将来、教育、医療または社会福祉に携わる大学生を対象としたワークショップを2016年6月からおよそ1年半にわたり8回開催した。終了後、このワークショップがハンガリー国内で広く実施されるように、最終成果物としてワークショップの手法をまとめた授業教材を作成した。

③持続可能な地域経済発展に関するワークショップ

申請者 以下5名による共同申請：

- 1) エバ・キス (Eva Kiss)
ハンガリー科学アカデミー (Hungarian Academy of Sciences ハンガリー)、1992年フェロー
- 2) アンドレア・クンサギ (Andrea Kunsagi)
ブダペシュト・コルヴィヌス大学 (Corvinus University of Budapest ハンガリー)、1997年フェロー
- 3) ロレッタ・ハスザック (Loretta Huszak)
ライプツィヒ大学 (University of Leipzig ドイツ)、
2005～2007年フェロー
- 4) ビクトリア・フェレンク (Viktoria Ferenc)
セゲド大学 (University of Szeged ハンガリー)、2011年フェロー

- 5) ローリンス・ビクター・オリバー (Lorincz Viktor Oliver)
ハンガリー科学アカデミー (Hungarian Academy of Sciences ハンガ
リー) 、2016年フェロー

奨励金額 9,600米ドル
タイトル Own fate - Self-managing the Future
実施状況 西欧諸国でみられる市民が主体となる地域経済を目指し、ハンガリーの首都
ブダペスト近郊で、持続可能な発展に関するワークショップを2日間にわたり
行った。当研究所の職員が視察し、1日目は、経済・法律・環境等の様々
な分野の専門家と地域の活動家を集め、持続可能な経済発展について分野横
断的な視点から活発な話し合いが行われたこと、2日目は、市民同士の交流
を促しながら経済活動に取り組む地域を訪れ、今後の具体的な施策について
考察されたことを確認した。

④伝統文化、慣習の保護に関するワークショップ

申請者 ジョセフ・マックカーター (Joseph McCarter)
ビクトリア大学 (Victoria University of Wellington ニュージーラン
ド) 、2009～2011年フェロー
奨励金額 9,840米ドル
タイトル Catalyzing cultural conservation in Western Province, Solomon
Islands
実施状況 ソロモン諸島西部州の伝統文化・慣習の継承を促すため、隣国バヌアツの専
門家を招致し、口承文化の記録方法の講習や、一般市民に対する啓発活動を
行った。本プロジェクトは、地元のNPO団体の協力を得ており継続的に活動
を続けていく。中長期的に文化継承に対する国民の意識を高め、ソロモン諸
島の生物、文化が保護につながることを期待される。

3. 事業目標の達成状況

各プロジェクトにおいて、それぞれのフェローが主体性を発揮し、専門知識、経験、ネッ
トワークを活用しながら、社会課題の解決に貢献するプロジェクトを先導した。本プログラム
を通じて、フェローが社会貢献のための行動を起こすことを奨励し、プロジェクト成功のため
に、審査や合格後のやり取りを通じて支援しながら、フェローのリーダーシップ・スキル向上
に寄与した。結果的に不合格であったフェローに対しても、審査段階でプロジェクトに対して
様々な質問を投げかけ、その目的や効果を問うことにより、フェロー自身の内省を促し、今後
の活動につながる学びや気づきを与えることができた。また、フェローとのコミュニケーション
を深める機会となっている。

4. 事業成果物

- ・Sylffフェローからの報告書 (英文) 3本
- ・Sylffウェブサイト掲載記事 (英文) 7本

c. Sylffフェローのネットワークサポート (LANS)

1. 事業目的・内容

同一Sylff 校出身フェローの自主的な交流活動を奨励するため、遠方から参加するフェローの交通費を支援し、フェロー同士の連携を強化することにより、ローカルAssociationの活性化につなげるとともに、Sylff Association メンバーとしての自覚を促し、Sylff プログラムへの関心を高めることを目的とする。

2. 事業の実施経過

本事業は、Local Association Networking Support (LANS) として本年度9月から開始された事業である。対象とするプロジェクトの資格要件及び支援概要は、以下の通り。

- (1) 目的：Sylff 校出身フェローの自主的な交流活動を奨励するため、遠方から参加するフェローの交通費を支援する。
- (2) 対象：現役、既卒いずれかのSylffフェロー5名が共同で申請をし、Sylffフェロー10名以上が集まる企画。
- (3) 奨励金額：上限5,000米ドル
- (4) 契約：当研究所と代表フェローの2者で行う。
(公募は、通年随時受付。)

本年度はジャダプール大学 (Jadavpur University インド) のフェローから1件の申請があった。受給要件を満たしていることを確認し、合格として、4,250米ドルを支給した。

3. 事業目標の達成状況

合格したジャダプール大学フェローによる企画は、2018年3月に同大学で開催され、インド国内の複数都市、英国、アイルランドから、合計20名のSylffフェローを招集した。当研究所の事業担当者も企画に参加し、Sylff Associationとしてのつながりを深めた。主催したフェローは、次年度以降も、毎年継続して企画を実施することを希望しており、長期的なネットワークの維持が期待できる。

4. 事業成果物

本年度はなし。

d. Sylffプロジェクトグラント (SPG)

1. 事業目的・内容

現代社会の諸問題は複雑化、深刻化、拡大化しており、解決は容易ではない。その中Sylffフェローがリーダーシップを発揮し、長期的視野で解決に取り組み、社会に良好かつ持続的なインパクトを与えることを支援し、フェローに社会問題を解決することによって、Sylffの理

念を体現してもらうことが目的である。

本プログラムでは、1件の上限を100,000米ドルとするグラントを提供する。現役・既卒フェローともに応募可能。プロジェクトの審査は、社会的インパクト、革新性、独創性、持続可能性、実効性などの観点から評価。内部審査を通過した申請書を外部識者に評価してもらい、合否を決定する。申請は通年受付で、プロジェクト開始半年前に申請書の提出を要求している。

2. 事業の実施経過

2017年9月に本プログラムの告知を開始した。2017年度には7件の申請があった。結果、1件が本プログラムの評価基準をクリアし、以下の通り合格とした。

申請者	徳島泰（慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 博士課程在籍）
奨励金額	87,000米ドル
タイトル	3Dプリンタと機械学習型人口知能による、全樹脂製の義肢装具ソリューションの提供
内容	栄養に関する知識が乏しい途上国の人々は糖尿病にかかることも多く、この病気への理解も不十分なため、下腿の壊死・切断に至ってしまうことが少なくない。このような人は通常3,000～9,000ドルかかる義肢装具を買うことができないため、仕事にも就くことができない。一方で、義肢装具さえあれば多くの肢体不自由者が生産活動に従事できることが先行事例によって明らかになっている。本プロジェクトでは、フィリピンの貧困層の肢体不自由者を対象にし、貧困層でも購入可能な義肢装具をソーシャルビジネスとして普及させる。具体的には、3Dプリンタを使った樹脂による義肢装具の製造機械、ノウハウ、人材育成、原材料全てをソリューションとして販売。3Dプリンタによる義肢装具は世界でも類を見ない画期的な制作方法で、習熟した職人を必要としないため、5,000～8,000円で制作可能である。まずは、メトロマニラで総合病院と協力し最終臨床試験を実施し、ビジネスを立ち上げる。同時に地方展開が可能かどうか、フィージビリティスタディを行う。
期間	2018年2月～2019年5月

合格プロジェクト以外の6件については、不合格3件、現在審査中の申請が3件となっている。審査段階では、プロジェクトに対して様々な質問を投げかけ、その目的や社会的な効果、持続可能性などを問うことにより、フェロー自身の内省を促し、今後の活動につながる学びや気づきを与えることを目指している。また、フェローとのコミュニケーションを深める機会となっている。

3. 事業目標の達成状況

安価なコストで信頼性がある義肢装具を途上国で販売するというビジョンはフィリピンに大きなインパクトを与えるであろう。また、徳島氏の社会的ビジョンは、技術面・ビジネスモデル面において裏付けがあり、メトロマニラでビジネスを立ち上げ、運営していくことが可能な

プランである。持続性の鍵は、先駆的技術と、3Dプリンタ、ソフト、材料、研修が全て一体化したソリューション販売にある。緻密な市場調査と実践的技術開発に基づいたソーシャルビジネス・プランは評価に値する。総じて徳島氏のプロジェクトは本プログラムが目指す要素を多く備えており、Sy1ffの理念を体現する素晴らしいプロジェクトを採択することができた。

4. 事業成果物

プロジェクト報告書、Sy1ffウェブサイト掲載記事（ウェブに掲載予定）

e. Sy1ffリーダーズワークショップ

1. 事業目的・内容

Sy1ffの目的は、異なった物の考え方や価値の多様性を理解した上で、物事を判断できる人材を育てることにある。この考え方を既卒フェローに改めて考えてもらう機会を提供するために2018年度より、既卒フェローを日本に招聘し、グループワークと討論を通じて、気づきを促す「Sy1ffリーダーズワークショップ」を開催する。

2. 事業の実施経過

2018年1月31日にSy1ffリーダーズワークショップの告知を開始した。ワークショップは2018年9月と、2019年4月にそれぞれ1週間開催し、公募で選ばれた20名のフェローが両方のワークショップに参加し、ディスカッションとグループワークを行う。ワークショップのテーマは、「Potential of trans-border networking」と題し、グローバル／ローカルにおける様々な問題の担い手が、国家から国家以外の利害関係者（国際機関、NGO、民間企業、メディア、個人）などへ変わっており、これからの社会では非国家主体がどのようなネットワークを築き、問題解決を図っていけばいいのかということを考える。また、ワークショップの大部分を、日本の原風景が残る地方で開催し、参加者には豊かな日本の自然、文化・歴史、食文化に触れ、日本への親しみと理解を深めてもらう。

3. 事業目標の達成状況

Sy1ff設立30周年を機に、特に既卒フェローに対する側面支援を強化するべく新規サポートプログラムとして、フェローたちが実際に顔を合わせて議論するワークショップの立ち上げを企画していたが、その中心となるプログラムを予定通り立ち上げることができた。Sy1ffフェロー同士のネットワーキングやフェローと当研究所の繋がりが深くなることが期待される。

4. 事業成果物

テーマに関する将来シナリオ及び議論の要旨（ウェブに掲載予定）

f. Sylff自然災害救済支援プログラム (SDRF)

1. 事業目的・内容

Sylff校所在地域で発生した大規模自然災害に対し、フェローを中心とした救援活動をSylff Associationが一丸となって支援し、Sylff コミュニティの連帯を強化・活用することを目的とする。

2. 事業の実施経過

本事業は、2017年9月のメキシコシティ大地震をきっかけに開始された。地震直後から、被害者の支援活動を行うSylff校エル・コレヒオ・デ・メヒコ (El Colegio de México メキシコ) のフェローやSylff運営委員会メンバーを支援するために、当研究所から50,000米ドルを寄付するとともに、世界のSylff Associationメンバーへ寄付を募った。結果ジャダプール大学 (Jadavpur University インド) のSylff Local Association、及びベオグラード大学 (University of Belgrade セルビア) のフェローから寄付がよせられた。

エル・コレヒオ・デ・メヒコに設置された本支援活動の運営委員会 (フェローをメンバーに含む) で支援内容を検討した結果、支援金の50,270米ドルを、国や地方政府の支援が届かない地方の貧困層への支援に活用することにした。2018年2月上旬にフェローやボランティアにより、食品、薬品、テント、衣類などが現地の人々に配布された。

3. 事業目標の達成状況

本事業は、エル・コレヒオ・デ・メヒコのフェローからSylff Association事務局への、現地にて支援活動を行っているとの、Eメール連絡が出発点であった。世界のSylff Associationメンバーの絆を再認識するとともに、Sylff自然災害救済支援プログラム (Sylff Disaster Relief Fund, SDRF) として事業を立ち上げた。大規模な自然災害が発生した場合、Sylff Associationが連帯して支援の輪を広げることが期待される。

4. 事業成果物

- ・支援活動運営委員会報告書 1本
- ・Sylffフェローによる支援活動体験報告書をSylffウェブサイトに掲載予定

(2) NF-JLEP Association事業

「日本語教育基金 (NF-JLEP)」は、日本財団により各々150万米ドルの基金が設置された6カ国8大学 (基金を共有する大学を含め11大学) において、日本語教師の養成や日本語教材の開発等を実施し、海外での日本語教育の推進を目的とする事業である。これまで本事業により支援を受けたNF-JLEPフェローは1,600名を超える。本年度は、フェロー、大学の運営委員、基金寄贈元である日本財団、及び本プログラムの実施者である当研究所をメンバーとするNF-JLEP

Associationを立ち上げた。同時に、フェロー達の関心を惹きつける施策として、サポートプログラム「訪日研究フェローシップ」の公募を開始した。若手研究者2名から応募があり、今後の日本語教育への貢献が大きく期待できることから2名とも合格とし、次年度からの支給開始に向け準備を進めている。また、新たにロゴと専用ウェブサイトの開発に着手し、NF-JLEP Associationの周知を強化するとともに、「NF-JLEP」の運営主体を明確に打ち出し、世界に広がるフェローと活発なネットワークを築いていくための基盤整備を行った。

昨年度に新スキームへの参加表明をしていたチャナッカレ・オンセキズ・マルト大学 (Canakkale Onsekiz Mart University トルコ) が基金を返還し、NF-JLEPでは、インドネシア教育大学 (Indonesia University of Education インドネシア) に加え、合計2校が新スキーム (詳しくは、(2) - 2. NF-JLEP (新スキーム) 奨学金給付事業を参照) に参加することとなった。新スキームでは、日本語教育を将来にわたり牽引する可能性の高い優秀な学生に、十分な支援を提供できる奨学金プログラムの設計を大学と合意できた。

総じて、本年度は、NF-JLEP Associationを創設し、サポートプログラムを実施できたことで、Association事務局として当研究所とフェローの関係構築が容易となった。

(2) - 1. NF-JLEP基金運営 (予算3,500,000円/決算3,051,404円)

1. 事業目的・内容

本事業の目的は、Sylff同様、NF-JLEP基金の安全かつ安定した運用、プログラムの実施状況等、基金設置校にて、基本的な運営が円滑に行われているかのモニタリングと、個別問題への対処である。特に、NF-JLEPでは、各大学を取り巻く日本語教育の事情により、プログラムの内容が異なるため、合意書に沿ったマネジメントがなされているかどうか、プログラムが魅力的なものになっているか、基金から十分な運用益が生まれているか等を確認し、課題があれば、大学とともに解決を目指す。また、基金運用が困難な大学には、新スキームへの参加を推奨する。

また、出張時等に、プログラムで支援した学生や教員に面談する機会を設け、本事業の成果を確認するとともに、当研究所における本事業の今後の運営や展開についての情報収集に努める。

2. 事業の実施経過 (訪問時期・訪問校)

- 9月 国立スラバヤ大学 (State University of Surabayaインドネシア)、マナド国立大学 (Manado State University)、インドネシア教育大学 (Indonesia University of Education)
- 11月 ブカレスト大学 (University of Bucharest ルーマニア)

3. 事業目標の達成状況

本年度は、基金校2校に加え基金を共有する2校の計4校を出張訪問し、各基金校のプログラムの実施状況を確認した。

インドネシアのNF-JLEPは、国立スラバヤ大学、マナド国立大学、インドネシア教育大学の3

大学が共同で実施する奨学金プログラムである。3大学での奨学生の人数に偏りがあったため、3大学の運営委員とこの課題について協議し、次年度以降では、各大学の奨学生の人数枠を明確にすることができた。また、奨学金を増額し支援年数を修士課程の2年間とし、優秀な学生に手厚い支援とすることができた。

ブカレスト大学は、基金運用に困難を抱えているが、ルーマニア政府の承認を得られないため、新スキームへの参加が叶わない。このため、同大学の訪問では、少しでも基金運用益を増やす運用を大学と協議し、基金を10年米国債に投資することで合意した。また、プログラムについても、奨学金を少数の最も優秀な大学生・大学院生に集中させることに合意できた。

(2) - 2. NF-JLEP (新スキーム) 奨学金給付事業 (予算3,000,000円/決算2,964,970円)

1. 事業目的・内容

「NF-JLEP Association事業」では、基金運用に問題を抱え、十分な奨学金を給付できない大学が存在する。本事業は、これらの基金運用に問題を抱える大学に対する抜本的解決方法として導入されたもので、大学が日本財団へ返還した資金を助成金として当研究所が受け取り、運用益を奨学金として、直接奨学生に給付するものである。大学がSylyff基金を運用して奨学金を給付する従来のやり方と区別するため「新スキーム」とよぶ。奨学金予算上限は一枚あたり50,000米ドル。この他、大学の奨学金運営の事務手数料として、各大学に2,500米ドルを支給する。この予算は当研究所と大学の包括契約により、5年間保証される。大学が、契約期間に奨学生候補者の推薦、毎年の活動報告書の提出等の義務を忠実に履行した場合、次の5年間の契約が再締結される仕組みになっている。新スキームの導入により、当研究所が奨学生に直接奨学金を給付することで、NF-JLEP Associationの「顔」が見えるようにするとともに、新スキーム導入校ではプログラム運営に専念する環境が生まれる。また、奨学金給付と同時に奨学生をNF-JLEP Associationのネットワークに取り込み、フォローアップ活動も合わせて実施し、優秀な日本語教育人材の発掘・育成を包括的に行うことで、NF-JLEP Association事業の理念の継承・発展を目指す。

2. 事業の実施経過

チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学 (Canakkale Onsekiz Mart University トルコ) は、前年度に新スキームへの参加表明をしたが、2017年10月に日本財団に基金を返還し、新スキームを導入した。これを機にプログラムを見直し、多数の学生への少額の奨学金のばらまきをやめ、少数精鋭の学生に十分な金額の奨学金を支給することで合意した。

3. 事業目標の達成状況

本事業開始により、奨学金資金調達の問題が解決されたため、参加大学と、奨学金プログラムの運営について議論を深め、改善することが可能になった。チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学では、基金返還後の新プログラム検討の機会に、プログラムを抜本的に見直すことができ、日本語教育に将来貢献する能力の高い学生に対して奨学金を増額する等の改善をもたら

すことができた。

(1) 既に基金を日本財団へ返還し、本年度に奨学金支給をした大学は以下の通り（【括弧】は基金返還年度）

インドネシア教育大学（Indonesia University of Education インドネシア）【2015年度】

(2) 本年度に基金を日本財団へ返還し、2019年度から奨学金支給開始する予定

チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学（Canakkale Onsekiz Mart University トルコ）

(2) - 3. NF-JLEPサポートプログラム（予算300,000円/決算96,768円）

1. 事業目的・内容

NF-JLEPサポートプログラム「訪日研究フェロースhip」は、NF-JLEP校の日本語教育の発展に貢献したいという強い志を有するフェローの中から、優れた大学院生と若手研究者に、最長一年間の日本滞在型の研究の機会を提供することで、NF-JLEP校における日本語教育の推進にむけた活動に貢献することを目的としている。

2. 事業の実施経過

本事業は、2017年8月に募集を開始した。募集概要は、以下の通り。

(1) 目的：NF-JLEPフェローの大学院生と若手研究者に、日本滞在型の研究支援を行う

(2) 対象：NF-JLEPの支援を過去に受けた、修士課程・博士課程に在籍する大学院生と、
大学で日本語を教えている若手教員

(3) 活動内容：文献調査、フィールドワーク・データ収集、日本の研究者との共同研究

(4) 支援期間：1カ月以上1年未満

(5) 支援内容：来日の費用、生活費、研究費等

本年度は、若手研究者2名の申請があった。日本語教育の専門家2名による申請書への評価を基に、Skypeによる面接を実施し、研究内容の妥当性、NF-JLEP校への貢献の可能性、研究者としての将来性などを審査して、以下の通り2名を合格とした。

(1) デウィ・クスリニ（インドネシア教育大学 日本語講師）

研究タイトル：「インドネシア語と日本語の申し出表現の対照研究」

渡航期間：2018年6月3日～2018年10月13日（予定）

渡航先：大阪府立大学大学院

支給額：約2,600,000円

(2) ルーシー・フレーザー（オーストラリア クイーンズランド大学 日本語講師）

研究タイトル：「日本（ヤマト）とアイヌの物語におけるフクロウ一人間と動物の関係の

再生成」

渡 航 期 間：2018年6月18日～2018年7月20日（予定）

渡 航 先：早稲田大学、国会図書館、アイヌ文化交流センターなど

支 給 額：約600,000円

3. 事業目標の達成状況

本プログラムは、NF-JLEP Association事業初のサポートプログラムである。受賞者たちは、各大学で、日本語教育の講師として、学生の日本語への関心を高めるべく、ユニークな教育方法を模索・奮闘している。今回の受賞者の活動が刺激となり、本プログラムに対する更なる関心と応募が期待される。

4. 事業成果物

本年度はなし。次年度に事業報告書、NF-JLEPウェブサイトでの活動記事掲載を予定。

（3）政策研究人材育成プログラム（予算500,000円/決算1,980円）

本事業は、政府の政策について恐れずに批判する気概を持ち、アカデミックな理論や方法論を用いつつ、科学的でかつ実際の社会に対して実効性のある政策提言を出すことができる、若手政策研究者の育成を目的としたフェローシップである。

本事業は新規事業であるため、内閣府への変更認定申請の手続きが必要となり、手続きに時間を要したため、次年度に公募を開始する計画で準備を進めている。

1. 事業目的・内容

本事業は、優れた若手研究者に、最長5年間という長期間にわたり、当研究所において政策研究の基礎力を磨くための機会と、十分な経済的支援を提供し、これからの日本の政策研究を牽引する人材を発掘・育成するフェローシップ・プログラムである。なお、本事業を16年間継続することで、日本の政策研究を担う優れた人材の基盤を築くことを目指す。

2. 事業の実施経過

本年度中に公募を開始し、次年度からのフェローシップ支給開始を目指して、募集要項や応募書類の準備を進めたが、本事業は新規事業となるため、内閣府への変更認定の手続きが必要となり、手続きに時間を要したため、公募開始は次年度に延期となった。2018年4月中に手続きが完了する目途がたったため、現在、2019年度フェローシップ支給開始を目指して公募の準備を進めているところである。なお、応募者の状況に応じては次年度からフェローシップ支給開始も視野に入れている。

(4) 人材育成支援事業（予算5,000,000円/決算97,303円）

2003年から2016年度までの13年間に亘り実施してきた市区町村職員人材育成プログラムのフォローアップとして、修了生総勢257名（176自治体）に対しアンケートを実施し、86名（対象者の35.1%）から回答を得た。プログラムの経験が、様々な形で修了生の現在の仕事に活かされていることが確認できた。

1. 事業目的・内容

人材育成事業を長期的視野に立って効果的に展開するため、事業の発展段階に合わせて既存のプログラム内容を振り返り、事業の受益者の追跡調査を行うとともに、時代の変化に合わせて、時機を得たフォローアップを企画・実施する。

2. 事業の実施経過

- ・市区町村職員人材育成プログラムの修了生、総勢257名（176自治体）に対し、「現在取り組んでいること、今抱えている政策的な課題」及び「地域の課題解決にあたって、政策シンクタンクである東京財団政策研究所に期待すること」を問うアンケートを6月に実施した。86名（対象者の35.1%）から回答を得、プログラムの経験が、様々な形で修了生の現在の仕事に活かされていることが確認できた。また政策シンクタンクとしての当研究所には、情報提供、長期的視点に立った政策提言、地域課題解決を目指す連携など、多くが期待されていることが明らかになった。
- ・アンケートの集計結果はウェブサイトに掲載し、修了生全員にメールで告知した。また本プログラムに関わった講師97名に、書面で結果を報告した。
- ・Sylff Association事業及びNF-JLEP Association事業関連では、それぞれサポートプログラムが順調に立ち上がったため、本事業での実施は行わなかった。

3. 事業目標の達成状況

上記アンケートの実施により、市区町村職員人材育成プログラムの効果が確認できたと同時に、修了生のデータベースを更新することができた。また、政策シンクタンクとしての当研究所への期待を確認することができ、今後当研究所が少子高齢化、地域の過疎化などの問題に取り組んでいくとき、現場の声を吸い上げる足がかりをつくることができた。

(5) 人材育成事業の理念の普及（予算11,000,000円/決算11,058,997円）

1. 事業目的・内容

当研究所の人材育成事業の理念及びプログラムについて、ウェブサイトや印刷物等を通じて国内外に広報活動を行い、認知向上と理解促進を図る。Sylff及びNF-JLEP Association事業については、今年度設立のAssociationの理念と新ブランドをフェローと各基金校の運営委員に

周知徹底することで、プログラムの効果的な運営と、各Association事業の理念の実現につなげる。

2. 事業の実施経過

(1) Sylff Association事業

1) Sylff Associationパンフレット制作(初版:6月、改訂版:10月)

プログラム設立30周年とSylff Association発足、また新サポートプログラムの周知のために制作し、新サポートプログラム情報を追加した改訂も行った。

2) Sylffウェブサイト大規模改修(9月)

フェローや基金校Sylff運営委員のSylff Associationへの帰属意識を高め、サポートプログラムの理解と活用を促すため、ウェブサイトの内容充実とデザイン及び操作性の向上を図る大規模改修を行った。

3) Sylff Associationロゴ開発(2018年3月)

新ブランドである「Sylff Association」の周知のためロゴを新たに開発し、ウェブサイト・印刷物・文具類への展開を行った。

(2) NF-JLEP Association事業

1) NF-JLEP Association ロゴ開発(2018年3月)

新事業名である「NF-JLEP Association」の周知のため、ロゴを新たに開発した。

2) NF-JLEP Association ウェブサイト開設準備(2018年3月)

NF-JLEP Association 設立を機に、フェローや基金校運営委員を対象とした専用サイトの開設準備に着手した。

3. 事業目標の達成状況

(1) Sylff Association事業

パンフレットは出張先基金校での配布が順調に進み、Sylff Associationの理念と最新サポートプログラムの周知・広報に役立てることができた。

Sylffウェブサイトは改修後半年間で、月間平均ページビュー数が前年比30%増加した。ニュース等の記事を4回以上発信した9月と3月は、前年同月比78%の増加となった。人気ページ上位は順に、Top、Fellows、SRA、About、Project Grantと続き、各フェローのプロフィールと各サポートプログラムに関心を持つ読者が多い。改修の主目的である、読者に「フェローの顔が見え」、「サポートプログラム情報にリーチし易くなる」という狙いどおりの結果を得ることができた。フェローのマイページ登録者数は450名を超え、依頼は週に4~5件のペースで増え続けている。また、Sylff Associationロゴの開発と表紙のデザイン化により、次年度制作予定の冊子Voices (Association設立記念号) の準備も整えた。

(2) NF-JLEP Association事業

フェロー及び基金校NF-JLEP運営委員に、8月に設立したNF-JLEP Associationと2つのサポートプログラムについて広く周知を行うため、NF-JLEP Associationロゴを開発し、新ウェブサイトの開発準備に着手した。ウェブサイトは4月半ばの公開を目指し、目的に叶う最適な制作会社を選定し、着々と準備を進めている。

4. 事業成果物

(1) Sylff Association事業

- ・パンフレット 初版500部、改訂版700部/30周年スリーブ 1,300部 (6月)
- ・新Sylffウェブサイト (9月)
年間掲載記事数：ニュース 31本、Voices 13本、登録フェロー数 450名
- ・ロゴ (3月)
- ・レターヘッドデザイン・データ、封筒1,000部 (3月)
- ・冊子「Voices」表紙デザイン・データ (3月)

(2) NF-JLEP Association事業

- ・ロゴ、ロゴを使ったレターヘッド・封筒のデザイン・データ (3月)

3. 社会変革推進活動

総括

政策提言や政策研究の成果に加え、研究活動から得られた知見や政策アイデアについても国内外で広く認知させるべく、既往の活動を通して構築してきた様々なリソースやネットワークを活用し、成果普及に向けたキャンペーンを展開した。また、政策提言・研究成果の発表の場、あるいはメディアとの情報交換の場として、記者懇談会を適宜開催した。さらに、研究プロジェクトが掲げる様々なテーマを取り上げ、当研究所研究員と国内外の有識者、研究者・学者、専門家が議論を交わす「フォーラム」を適宜開催したほか、研究者・学者、報道・メディア関係者が集い、政治外交史、日本政治史等を通して今日的な課題を問う「政治外交検証研究会」や、与野党の有力政治家が参加する「昭和史研究会」を実施した。

また民間・独立機関という組織の特徴を活かし、国内外の組織と連携して、有意義な政策研究を行うべく、政策対話事業を実施した。主なものとしては、①「日米の経済政策と税制改革」フォーラムや、②米国のシンクタンクであるジャーマン・マーシャル・ファンド（The German Marshall Fund of the United States : GMF）との共催による「第5回日米欧 東京フォーラム」、③ドイツのシンクタンクである国際公共政策研究所（Global Public Policy Institute:GPPi）との協働事業である「Global Governance Futures 2030」（GGF2030）プログラムへの参画、などが挙げられる。

ソーシャル・イノベーションの一環としてのCSR研究では、企業調査・解析結果、率先的事例、内外の有識者による論考をまとめ『CSR白書2017』として刊行した。

周知・広報活動では、和英のウェブサイトやメールマガジン、FacebookやTwitter等のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用し、研究報告書や研究員の論考、イベント案内やレポート等の情報を発信して、当研究所の知見や活動の内容について広範かつ統合的に発信するとともに、その反響を詳しくモニタリングして、今後の広報戦略へとつなげた。また国内メディア・リレーションズに加え、海外メディアへの研究者、研究内容の露出を徐々に増やすべく、リレーションズを強化した。

こうした活動を進めるにあたっては、新研究所が日本トップの政策シンクタンクとして広く認知されることを目指し、知名度の向上にも注力して広報活動を展開したほか、政策提言と人材育成事業の実現に向けた周知広報についても継続して取り組んだ。

(1) キャンペーン活動（予算11,000,000円/決算4,846,365円）

キャンペーン活動は、政策シンクタンクとして、政策提言の普及や個別具体的な政策課題への議論喚起とその課題解決を図るべく、立法府や行政府へのガバメント・リレーションを行うことを大きな目的としている。また、メディアを介して研究員が取り組む研究の成果や政策提言を広く周知する、あるいは公の議論の場として「東京財団政策研究所フォーラム」を開催する等により、当研究所の活動をより広く社会に浸透させることを目指している。

(1) - 1. 政策研究プロジェクト・キャンペーン

1. 事業目的・内容

地方議会との協働により研修会や勉強会等を実施することで、当研究所の政策提言の実現及び研究成果の普及を目指す。

2. 事業の実施経過

佐賀県伊万里市議会及び北海道芽室町議会との協働でそれぞれ議員研修会を実施した。また、政策提言「地方議会改革のための議会基本条例『東京財団政策研究所モデル』」の普及・浸透を図るために続けてきたキャンペーンの総括として、2016年度に東京、仙台、福岡にて開催した地方議会改革シンポジウムの概要を冊子にまとめ、議会関係者に配布した。

- ・2017年 5月9日 伊万里市議会での議員研修会
- ・2017年8月28日 芽室町議会での議員研修会

3. 事業目標の達成状況

伊万里市議会では24名の議員及び事務局職員、また芽室町議会では15名の議員と事務局職員を対象に、それぞれ議会活動に関心のある住民を巻き込んで議員研修会を実施することで、議会基本条例「東京財団政策研究所モデル」の普及と議会改革のさらなる推進という目標を達成することができた。

(1) - 2. 東京財団政策研究所フォーラム

1. 事業の目的・内容

研究プロジェクトに沿ったテーマのもと、当研究所研究員を中心に、各プロジェクトのメンバーや国内外の最前線で活躍する人材をスピーカーに迎え、一般公開のフォーラムを開催する。研究者や専門家のみならず、官公庁、企業・団体に所属する多様な人々が集う公の議論の場を設けることにより、多角的な視点からの政策議論の高まりが期待できる。また、事後に録画やレポートをウェブサイトで公開することで、当研究所の活動を広く一般に周知する。

2. 事業の実施経過（*印の回は後日録画を公開、◎印の回は後日レポートを公開した）

開催日	回数	テーマ	登壇者（肩書きは当時）
2017年 4月24日	第106回 *	「財政と民主主義—ポピュリズムは債務危機への道か」	【登壇者】小林慶一郎（東京財団政策研究所上席研究員、慶應義塾大学経済学部教授）、大山礼子（駒澤大学法学部教授）、小黒一正（法政大学経済学部教授）、神津多可思（リコー経済社会研究所所長）、田中秀明（明治大学公共政策大学院教授）、加藤創太（東京財団政策研究所常務理事兼上席研究員）
6月21日	第107回	「漁業資源管理と公平性」	【登壇者】アンソン・ハイネス（米国・スミソニアン環境研究所所長）、小松正之（東京財団政策研究所上席研究員）、八田達夫（東京財団政策研究所名誉研究員、アジア成長戦略研究所所長）
7月4日	第108回 *	「Views on China—専門家が語る中国の今」	【登壇者】高原明生（東京財団政策研究所上席研究員、東京大学大学院法学政治学研究科教授）、阿古智子（東京大学総合文化研究科准教授）、金野純（学習院女子大学国際文化交流学部准教授）、田中修（日中産学官交流機構特別研究員）、小原凡司（東京財団政策研究所研究員）
8月4日	第109回 *	「トランプはどこまで変えられるのか—アメリカ大統領権限に見る可能性と限界」	【登壇者】久保文明（東京財団政策研究所上席研究員、東京大学法学部教授）、阿川尚之（同志社大学法学部特別客員教授）、梅川健（首都大学東京都市教養学部法学系教授）、杉野綾子（日本エネルギー経済研究所主任研究員）、浅野貴昭（東京財団政策研究所研究員兼政策プロデューサー）
9月7日	第110回 ◎	「『所有者不明土地』問題の構造と政策課題—人口減少時代の制度のあり方を専門家と実務家が議論—」	【登壇者】山野目章夫（早稲田大学大学院教授、国交省検討会委員長）、仲村孝二（元宮城県南三陸町管財課長）、吉原祥子（東京財団政策研究所研究員兼政策プロデューサー） 【モデレーター】鈴木高晴（NHK報道局社会部記者）

3. 事業目標の達成状況

本年度は、「Views on China—専門家が語る中国の今」や「トランプはどこまで変えられるのか—アメリカ大統領権限に見る可能性と限界」といった時宜を得た国際的なテーマや、「財政と民主主義」「『所有者不明土地』問題」などの大きな国内課題に焦点を当てたテーマを設定し、東京財団政策研究所フォーラムを計5回開催した。学者、国会議員、地方議員、各種団体・会社役員及び経営者、NGOスタッフなど毎回100名を超える参加者が集い、政策議論を行う対話の場として機能した。また、その後に録画やレポートをウェブサイトに掲載しメールマガジンやSNSで広く周知することで、当研究所の活動に対する理解の促進と認知度の向上につ

なげることができた。

(1) - 3. 記者懇談会

1. 事業目的・内容

研究員の研究成果や政策提言等の発表の場、あるいはメディアとの情報交換の場として、メディア・報道関係者との懇談会を開催し、成果を広く一般に周知することを目指す。

2. 事業の実施経過

本年度は、研究報告書「地域医療構想の成果と課題～合意形成を軸とした切れ目のない提供体制を～」、研究報告書「ICTの活用と税・社会保障改革」の発表に合わせ、以下のとおり記者懇談会を実施した。

開催日	内容	報告者（肩書きは当時）
2017年 8月24日	研究報告書「地域医療構想の成果と課題～合意形成を軸とした切れ目のない提供体制を～」の発表及び意見交換	西沢和彦（日本総合研究所主席研究員）、三原岳（東京財団政策研究所研究員兼政策プロデューサー）
11月6日	研究報告書「ICTの活用と税・社会保障改革」の発表及び意見交換	小黒一正（法政大学経済学部教授）、小塩隆士（一橋大学経済研究所所長、社会保障審議会・年金部会臨時委員）、佐藤主光（一橋大学国際・公共政策研究部教授、政府税調委員）、田近栄治（成城大学経済学部特任教授、政府税調委員、国税審議会会長）、土居丈朗（慶應義塾大学経済学部教授、政府税調委員）、森信茂樹（東京財団政策研究所上席研究員、中央大学法科大学院教授）

3. 事業目標の達成状況

本年度は、記者懇談会を計2回開催し、それぞれに新聞、雑誌、テレビなどのメディア関係者の参加を得た。同懇談会の開催により、研究の成果や政策提言の普及・拡大を図るとともに、記者との関係構築・強化に一定の成果を得ることができた。

(2) ソーシャル・イノベーション（予算10,000,000円/決算6,761,640円）

(2) - 1. CSR研究

1. 研究の目的

日本企業の多くが企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）の重要性を認識し、これに取り組む姿勢を見せているものの、「社会課題の解決」という観点からは、経

営戦略においても実践においても不十分な状況にある。こうした問題意識のもと、企業がより主体的かつ積極的に社会問題に取り組むCSRを社会に広め、ソーシャル・イノベーションの担い手を多様化させることを目指す。

2. 研究の体制

CSR委員会（小宮山宏座長、岩井克人座長代理）を継続して設置し、今後の研究活動の方向性への的確なアドバイスと対外発信への協力等を得た。また中堅の研究者・実務家を中心メンバーとするCSRワーキング・グループを新たに設置し、委員会で議論するテーマの洗い出しや、仮説や検証のデザインに対するアイディアの供出を行った。

委員会メンバー：

- 有馬利男（国連グローバル・コンパクト ボードメンバー、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 代表理事）
- 岩井克人（東京財団政策研究所名誉研究員、東京大学名誉教授、国際基督教大学特別招聘教授）
- 川口順子（東京財団政策研究所名誉研究員、明治大学国際総合研究所フェロー、元外務大臣）
- 小宮山宏（株式会社三菱総合研究所理事長、プラチナ構想ネットワーク会長、元東京大学総長）
- 笹川陽平（日本財団会長）
- 高 巖（麗澤大学大学院経済研究科教授）※2017年11月まで
- 星 岳雄（東京財団政策研究所理事長）

ワーキング・グループメンバー（2017年8月～）：

- 市川アダム博康（SOMPOホールディングス株式会社兼損害保険ジャパン日本興亜株式会社 CSR室リーダー）
- 牛島慶一（EY Japan 気候変動・サステナビリティサービス（CCaSS）リーダー プリンシパル）
- 内山勝久（株式会社日本政策投資銀行設備投資研究所地球温暖化研究センター長兼主任研究員）
- 金田晃一（ANAホールディングス株式会社コーポレートブランド・CSR推進部グローバルCSRヘッド）
- 黒田かをり（一般財団法人CSOネットワーク事務局長・理事）
- 清水 剛（東京財団政策研究所研究員、東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻准教授）
- 広田真一（早稲田大学商学大学院教授）

プロジェクト・チームメンバー：

- プロジェクト・リーダー

鈴木 隆（東京財団政策研究所）
リサーチ・アシスタント
倉持 一（東京財団政策研究所）
庄司貴由（東京財団政策研究所）※2017年9月まで
プロジェクト・アドバイザー
寺崎直通（東京財団政策研究所）※2017年9月まで
事務局
前川順子（東京財団政策研究所）※2018年1月まで
大熊雅子（東京財団政策研究所）※2018年1月から

3. 研究の実施経過

5回目となる「CSR企業調査」の枠組みとしては、ステークホルダーに対する認識、ソーシャルセクターとの協働の現状、自社CSRに対する成果認識などの定点観測に加え、SDGsのインパクト、合理的配慮への対応状況といった、最近の社会情勢を踏まえた質問も行った。各企業からの回答の分析結果に有識者の論考を加えて「CSR白書2017－ソーシャルセクターとの対話と協働」を刊行した。

○ CSR委員会の開催

第1回（2017年4月20日）

1. 2016年CSR企業調査アンケート分析結果
2. CSR白書2017の構成（案）

第2回（2017年9月5日）

1. 作業部会の設置
2. プロジェクトで今後扱うべきテーマの絞りこみ

第3回（2017年11月29日）

1. 「CSR白書2017」の発刊
2. 「CSR白書2018」の構成（案）
3. 2017年CSR企業調査アンケート

○ CSRワーキング・グループの開催

第1回（2017年8月3日）

1. プロジェクトで今後扱うべきテーマの洗い出し

第2回（2017年10月5日）

1. プロジェクトで今後扱うべきテーマの具体化
2. 2017年CSR企業調査アンケートの骨子

第3回（2018年3月26日）

1. 2017年CSR企業調査アンケート分析結果（メッセージの抽出）

○『CSR白書2017－ソーシャルセクターとの対話と協働』の刊行

SDGsやパリ協定に見られるように世界規模で解決すべき社会課題が提示され、企業への期待と圧力は高まっている。一方で、企業単独の努力には限界があり、様々な立場のステークホルダー、特に社会課題を熟知し、その解決のヒントを与えてくれるソーシャルセクターとの対話と協働が重要になってきている。このため「CSR白書2017」では、様々な日本のCSRの課題の中から、ステークホルダー（特にソーシャルセクター）との「対話と協働」に注目した。一部上場企業及び有力未上場企業等の約2,500社に調査票を郵送し、197社から得られた回答を分析するとともに、有識者の論考を加え、11月に「CSR白書2017－ソーシャルセクターとの対話と協働」を刊行した。

○ 企業を対象としたアンケート調査の継続実施

国際協調路線の変容と行政の守備範囲の縮小により、企業への期待と圧力は高まっており、CSRに対する考え方は多様化を続けている。委員会やワーキング・グループにおける様々な意見交換を踏まえたうえで、6回目となる次回白書では、「CSR活動の意義の再確認（社会課題解決と事業活動の関係性、特に、関係性を整理したうえでのCSR部門の組織内での位置づけ・活動の在り方）」をメインテーマに据えることとした。このため企業アンケートについては、定期的に観測する項目に、上記のテーマに直結した質問を加えることで、企業がいかに関社会課題を解決しようとしているのか、把握するよう努めた。今次調査では、一部上場企業及び有力未上場企業等の約2,500社に調査票を郵送し、288社から回答を得た。例年の回答数（200社前後）に比べ大幅な伸びを示しており、企業関係者のCSR活動への意識の高まり、当研究所のプレゼンスの向上などが背景に伺える。

○企業及びソーシャルセクターとの意見交換

白書の論考については外部の有識者に執筆を委託する一方で、当研究所独自に企業やソーシャルセクターへのヒアリングを実施して、対話と協働の実態・課題・対策について検討を加えた（2017年5月～7月にかけて、企業6社、ソーシャルセクター5団体に対し、ヒアリングを行った）。

○ 政策研究所ウェブサイトへの論考掲載

【和文サイト】

- ・「高まる期待と圧力、求められる対話と協働」（11月）
- ・「戦略的CSRとしての障害者雇用」（12月）
- ・「CSRを拓く対話と協働－第4回『CSR企業調査』分析」（2月）

【英文ウェブサイト】

- Makoya Kageyama, “CSR Challenges and Strategies for Small Businesses” (4月)
- Mikiko Fujiwara, “Partnering with Business to End Poverty: Lessons from NGO Gawad Kalinga” (4月)
- Mariko Kawaguchi, “The Evolution of ESG Investing: From Ethical Concern to Corporate Value” (5月)
- Taejun Shin, “Pursuing the Dream of Full Financial Inclusion” (6月)
- Zentaro Kamei / Hajime Kuramochi, “Tools for Jump-Starting CSR / Analysis of the Tokyo Foundation’s Third CSR Survey” (9月)

4. 研究目的の達成状況

「CSR白書2017」を予定どおり刊行し、企業などに幅広く周知してきた。「CSR白書2018」刊行のための準備も順調に進んでいる。「社会課題の解決促進」「担い手としての企業への期待」という視座からのアプローチで5年にわたり研究及び普及活動を行ってきたが、アンケート回答企業数の伸びを見ても、当研究所のプレゼンスが国内外の関係者の間で着実に高まっていると判断できる。特に、企業調査の分析については、民間企業にとって最大の関心事である「他社の動向や方針」との比較によって、自己診断と今後への示唆が得られるものであるとして、企業関係者を中心に高い評価を得ている。

（3）政策対話（予算10,000,000円/決算5,655,011円）

いわゆる「トラック1.5」あるいは「トラック2.0」を通じた民間外交の促進は、外交上の関係に左右されない安定的な知的基盤を共有、維持する観点から有用な取り組みといえる。当研究所は、民間、独立機関という特徴を有しており、国内外の組織と連携して、日本社会・国際社会にとってより有意な政策研究が可能となるような政策対話を実施することが可能である。具体的には、海外の研究者、実務家との対話を通じて社会の諸課題に関する諸外国の情報の取得や日本の知見の共有を行い、さらなるネットワークの構築、展開を進めるとともに、政策研究の精度・深度を高めることで、グローバルなレベルでのトップ・シンクタンクを目指す。

本年度は、①「日米の経済政策と税制改革」フォーラム及び、②「第5回日米欧 東京フォーラム」の開催、③「Global Governance Futures 2030」(GGF2030)プログラムへの参画を行った。なお、共催相手の都合等により、年初に予定していた④国際シンポジウム「アジアの民主主義 Round 2」（日本経済新聞、国際交流基金、ヴィヴェーカナンダ国際財団（インド）との共催）、⑤日台対話（台湾・遠景基金との共催）については、開催を見合わせた。

（3）－1. 「日米の経済政策と税制改革」フォーラム

1. 事業目的・内容

政策対話「日米の経済政策と税制改革」は、毎年夏に東京で開催される経済会議“Japan Project Meeting”（アジア開発銀行研究所）に日米の卓越した経済学者が集う機会を捉え、日米の税制改革について両国の専門家が議論を交わし知見を共有することを目的として、当研究所の主催により開催された。

なお、この“Japan Project Meeting”は、National Bureau of Economic Research（全米経済研究所）、Center on Japanese Economy and Business（コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所）、Australia-Japan Research Center（オーストラリア国立大学豪日研究センター）、Center for Advanced Research in Finance（東京大学金融教育研究センター）が共同で開催する会議である。

「日米の経済政策と税制改革」概要

開催日：2017年8月2日

場 所：日本財団ビル2階

主 催：東京財団政策研究所

プログラム：

- ・基調講演：「米国における税制改革～課題と展望」

Alan Auerbach (Professor, University of California, Berkeley)

- ・パネルディスカッション：「日米の経済政策と税制改革について」

モデレーター：星 岳雄（東京財団政策研究所理事長）

パネリスト：

森信茂樹（東京財団政策研究所上席研究員、中央大学法科大学院教授）

佐藤主光（一橋大学経済学部国際・公共政策研究部教授）

Anil Kashyap (Professor, Booth School of Business at University of Chicago)

David Weinstein (Professor, Columbia University)

2. 事業目的の達成状況

本対話の開催当時、米国における「国境調整税」導入の意義について、米国内外で大きな話題となっていた。そうしたタイミングで開催された本対話は大きな関心を集めた。メディアによる取材もあり、基調講演者の講演内容が日本経済新聞に一部掲載された。

本対話により、パネルに登壇した日米の専門家だけでなく、参加した日本の政策実務者や研究者、メディア関係者との間でも日米の税制の違いや課題等について知見の共有がなされ、深い議論を行うことができた。

（3）－ 2. 第5回日米欧東京フォーラム

1. 事業目的・内容

日米欧対話は、当研究所と米国のシンクタンクであるジャーマン・マーシャル・ファンド

(The German Marshall Fund of the United States : GMF) とがパートナーシップを組んで2009年度より開催してきた。2012年度からは、中国の台頭により欧米のアジア観における日本の存在が衰弱することへの両者の懸念を背景に、欧米と日本における継続的かつ堅固な対話チャンネル及び人脈の構築を目指し、拡大版として非公開型政策討論の「日米欧東京フォーラム」という形で新たにスタートした。第5回目となる2017年度の同フォーラムは、第3・4回同様、駐日欧州連合代表部の協力を得て実施された。

第5回「日米欧 東京フォーラム」概要

開催日：2017年12月1日～2日

場 所：駐日欧州連合代表部

主 催：GMF、東京財団政策研究所

協 力：駐日欧州連合代表部

プログラム：

- ・駐日欧州連合代表部主催オープニング・ランチ

挨拶：Viorel Isticioaia-Budura

(Ambassador, Delegation of the European Union to Japan)

基調講演：石破 茂（自由民主党衆議院議員）

開会に寄せて：Jamie Fly (Director, Asia and Future of Geopolitics Programs, GMF)

- ・セッション 1：Tackling Security Challenges Through Trilateral Cooperation

モデレーター：Charles Edel (Senior Fellow & Visiting Scholar, U. S. Studies Centre, University of Sydney)

スピーカー：

福島安紀子（東京財団政策研究所上席研究員、青山学院大学地球社会共生学部教授）

谷口 智彦（内閣官房参与、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授）

Jonas Parello-Plesner (Senior Policy Fellow, Hudson Institute)

Eric Sayers (Defense Policy Advisor, United States Pacific Command)

- ・セッション 2：DPRK. Where Do We Go From Here?

モデレーター：Gwen Robinson (Chief Editor, Nikkei Asian Review, Nikkei)

スピーカー：

香田洋二（ジャパンマリンユナイテッド顧問）

鶴岡路人（東京財団政策研究所研究員、慶應義塾大学総合政策学部准教授）

Reinhold Brender (Head of Division: Japan, Korea, Australia, New Zealand European External Action Service)

Van Jackson (Senior Lecturer, Victoria University of Wellington)

- ・分科会ディナー：

グループ 1：“Is Asia (Becoming) the Arena of the Fight Between the Concept of

- Liberal Democracy and the Chinese Model - and Who Will Win?"
(ホスト：駐日ドイツ大使、場所：大使公邸)
- グループ 2：“Free and Open Indo-Pacific Strategy - What Lies Ahead”
(ホスト：駐日欧州連合大使、場所：大使公邸)
- グループ 3：“How New Technology Will Transform Our World”
(ホスト：東京財団政策研究所、場所：ホテルアンダーズ)
- ・セッション 3：Populism’s Effect On Democracy
モデレーター：加藤創太（東京財団政策研究所常務理事兼上席研究員）
スピーカー：
遠藤 乾（北海道大学公共政策大学院教授）
Jamie Fly (Director, Asia and Future of Geopolitics Programs, GMF)
Volker Stanzel (Senior Advisor, GMF)
 - ・セッション 4：Climate Change - Thinking Beyond Paris
モデレーター：Joshua Walker (Head of Global Strategic Initiatives in the
Office of the President, Eurasia Group; Non-Resident
Transatlantic Fellow, GMF)
スピーカー：
伊藤 元（石油資源開発株式会社常務取締役執行役員）
Melanie Nakagawa (Head of Climate Initiative, Princeville Global)
Laurent Pic (Ambassador of France to Japan)
 - ・スペシャル・セッション：小野寺五典防衛大臣との意見交換会
 - ・セッション 5：The Future Of Global Trade
モデレーター：Ziad Haider (Senior Adviser, CSIS)
スピーカー：
赤星 康（日本貿易振興機構（JETRO）副理事長）
川口順子（東京財団政策研究所名誉研究員）
Marjut Hannonen (Head of the Trade Section, Delegation of the European
Union to Japan)
Philip Levy (Senior Fellow, Chicago Council on Global Affairs)
 - ・セッション 6：Demographic Challenges, And The Prospects For Economic Growth
モデレーター：星 岳雄（東京財団政策研究所理事長）
スピーカー：
白井さゆり（慶應義塾大学総合政策学部教授）
Robert Feldman (Senior Advisor, Morgan Stanley MUFU Securities Co., Ltd.)
Hans Carl von Werthern (Ambassador of Germany to Japan)
 - ・東京財団政策研究所主催フェアウェル・ディナー
会場：東京財団政策研究所

2. 事業目的の達成状況

本事業は、スピーカーの話聞くだけではなく、日米欧3地域の主要な政策実務家、研究者、ジャーナリストなどからなる全参加者が自由に発言して議論を交わすというユニークなフォーマットを取っている。日本人参加者も含めこのフォーマットに慣れてきたことから独自のコミュニティが形成されつつあり、本音ベースで政策課題や各国の国益について議論し合える環境が整備されてきた。

事業目的の一つである「継続的かつ堅固な対話チャンネル及び人脈の構築」を意識し、欧米側からは、これまで同様世界的に影響のある組織や専門家の参加を得た。日本側参加者についても、当研究所研究員を中心に政策研究プロジェクトと関係の深い研究者や実務家を招聘したほか、新たなメンバーも登用し、人脈の拡大を図った。当研究所理事長及び常務理事がモデレーターとして議論をリードしたほか、各セッションにおいても、それぞれの専門に引きつけた発言で議論に貢献する事例が多く見られた。

本年度は基調講演に石破茂衆議院議員、また2日目のスペシャル・セッションでは小野寺五典防衛大臣を迎え、日本の対外政策だけでなく国内における様々な課題や今後の日本政治、政策展開などについて、幅広く参加者との活発な対話を実現した。

トランプ政権が発足し、日米欧関係が今後大きく変容する可能性がある中、こうした対話を本年度も着実に実施したことにより、これまで築いてきた日米欧のオピニオンリーダーの対話チャンネルを維持・発展させ、ネットワークをさらに拡大することができた。

(3) - 3. グローバル・ガバナンス・フューチャーズ (Global Governance Futures 2030)

1. 事業目的・内容

本事業は、ドイツのシンクタンクである国際公共政策研究所 (GPPi) とともに開催する主要 9 カ国のヤングプロフェッショナルによる政策対話「Global Governance Futures 2030」(GGF2030) プログラムである。多国間協力を担う人材のネットワーク形成と育成を目的としており、ドイツ、米国、日本、インド、中国、南アフリカ、ブラジル、インドネシア、フランスから参加する総勢 27 名 (各国から 3 名ずつ) の若手 GGF フェローたちが、2030 年の世界が直面するであろう課題について、3つの検討部会に分かれて討論する形で実施される。

2018～19 年のプログラムでは、「世界秩序の将来」「グローバル・ガバナンスにおける都市の役割」「グローバルな人の移動と難民危機」を課題として取り上げ、1 年の間に 4 回のローカル・セッションを行い、その間にそれぞれの検討部会ごとに 2030 年時点のシナリオを描き、その問題に責任をもって対応していくための実効性のある具体的政策を報告書にまとめ発表することが求められている。

2. 事業目的の達成状況

当研究所が日本側パートナーとして参画し、本プログラムに関する日本での告知に協力するとともに、日本から3名を選抜する際の協力を行った。

(3) - 4. 在京大使館等との対話

1. 事業目的・内容

在京大使館等との対話は、米国を始めとする各国の在京大使館等との意見・情報交換の場を設け、国内外における多様なネットワークの構築とその活用及びシンクタンクとしての認知度の向上を目的とするものである。

第1回（2017年6月16日） 連携先：駐日米国大使館

テーマ：「弾道ミサイル防衛及び核態勢の見直し」

スピーカー：トッド・ハービー（米戦略・計画・能力担当国防次官補代行）

第2回（10月27日） 連携先：駐日南アフリカ大使館

テーマ：「経済と安全保障」

スピーカー：加藤創太（東京財団政策研究所常務理事兼上席研究員）

第3回（2018年2月27日） 連携先：駐日米国大使館

テーマ：「アジア太平洋地域の安全保障に関する最近のトピック」

スピーカー：ランドール・シュライバー（米国防次官補＜アジア太平洋担当＞）

第4回（3月13日） 連携先：一般社団法人日本国際協力センター

テーマ：「国家安全保障会議（日本）について」

スピーカー：長島純（航空自衛隊幹部学校長兼目黒基地司令官、空将）

2. 事業目的の達成状況

2017年度は駐日米国大使館に加え、駐日南アフリカ大使館（アフリカ諸国の駐日大使の集い）と連携し、意見交換の場を設けた。また、日本政府が推進する「対日理解促進交流プログラム」で来日した米国の若手研究者に対して、日本の外交姿勢に関するブリーフを行った。

米国政府内において政策決定実務の中心的役割を担う専門家が、当研究所が持つ日本の専門家との対話を求めて申し入れてきた経緯から見ても、密度の高い政策議論を行うための日本におけるハブとして、当研究所が認知されてきていると言える。駐日南アフリカ大使館から、アフリカ諸国の駐日大使が集まった会でのレクチャーを依頼された点などと合わせ、政策研究ネットワークの構築・展開・拡大が進み、各国において日本の代表的な政策シンクタンクとしての東京財団政策研究所の認知度が向上していることが確認できた。

(4) サロン（予算3,500,000円/決算2,218,754円）

1. 事業目的・内容

研究者・学者、専門家、政策実務家、メディア関係者が定期的に集う場（サロン）を運営することで、人的ネットワークの醸成を図る。また、そのネットワークを戦略的に活用することで新たな政策課題の発掘につなげるとともに、効果的な研究支援を展開するための基盤づくりを行う。

2. 事業の実施経過

○政治外交検証研究会の開催（計8回）

・政治外交検証 公開研究会（1回）

開催日	テーマ等	登壇者（肩書きは当時）等
2017年 4月25日	「戦後日本の歴史認識 ～東アジアの 和解を考える～」 ・書籍「戦後日本の歴史認識」（東 京大学出版会）刊行記念公開研究会 ・執筆者9名が登壇 ・参加者約160名	五百旗頭薫（東京大学大学院法学政 治学研究科教授）、小宮一夫（駒澤 大学文学部非常勤講師）、佐藤晋 （二松学舎大学国際政治経済学部教 授）、平良好利（獨協大学地域総合 研究所特任助手）、武田知己（大東 文化大学法学部政治学科教授）、宮 城大蔵（上智大学総合グローバル学 部教授）、川島真（東京大学大学院 総合文化研究科教授）、西野 純也 （慶應義塾大学法学部政治学科教 授）、細谷雄一（東京財団政策研究 所上席研究員、慶應義塾大学法学部 教授）

・政治外交検証研究会（7回）

開催日	テーマ等	登壇者（肩書きは当時）等
2017年 5月23日	第1回「戦後日韓関係史」「中国の誕 生—東アジアの近代外交と国家形 成」	白鳥潤一郎（立教大学法学部助 教）、山本敬洋（日本学術振興会特 別研究員）
6月27日	第2回「軍備の政治学— 制約のダイ ナミクスと米国の政策選択」「強い アメリカと弱いアメリカの狭間で— 第一次世界大戦後の東アジア秩序を めぐる日米英関係」	武田悠（神奈川大学人間科学部 非 常勤講師）、千葉功（学習院大学文 学部史学科教授）
7月18日	第3回「越境者の政治史—アジア太平 洋における日本人の移民と植民」	川島真（東京大学大学院総合文化研 究科教授）
9月26日	第4回「中国ナショナリズム—民族と 愛国の近現代史」「ほんとうの憲法— 戦後日本憲法学批判」	光田剛（成蹊大学法学部教授）、本 間剛（東京大学大学院法学政治学研 究科博士課程）
2018年 1月30日	第5回「明治150年を展望する～近代 の始まりから平成まで～」 ・研究会幹事役4名による発表	五百旗頭薫（東京大学大学院法学政 治学研究科教授）、小宮一夫（駒澤 大学文学部非常勤講師）、細谷雄一 （東京財団政策研究所上席研究員、 慶應義塾大学法学部教授）、宮城大 蔵（上智大学総合グローバル学部教 授）

2月19日	第6回「冷戦の終焉と日本外交 鈴木・中曽根・竹下政権の外政 1980～1989年」「戦争と戦争のはざままで - E・H・カーと世界大戦」	佐藤晋（二松学舎大学国際政治経済学部教授）、細谷雄一（東京財団政策研究所上席研究員、慶應義塾大学法学部教授）
3月29日	第7回「憲法と世論—戦後日本人は憲法とどう向き合ってきたのか」「破綻するアメリカ」	小宮一夫（駒澤大学文学部非常勤講師）、三牧聖子（高崎経済大学経済学部国際学科准教授）

○昭和史研究会の開催（計4回）

開催日	テーマ	登壇者等
2017年 4月5日	近代日本におけるポピュリズムの軌跡（1）— 一日比谷焼打事件	筒井清忠（東京財団政策研究所上席研究員、帝京大学文学部長）、国会議員、東京財団政策研究所役職員ほか
5月17日	近代日本におけるポピュリズムの軌跡（2）— 「江戸一寸の虫』に観る明治維新イメージ	筒井上席研究員、国会議員、東京財団政策研究所役職員ほか
7月5日	近代日本におけるポピュリズムの軌跡（3）— 5・15事件におけるポピュリズム	筒井上席研究員、国会議員、東京財団政策研究所役職員ほか
8月29日	近代日本におけるポピュリズムの軌跡（4）— 近衛文麿内閣の誕生と日中戦争の開始—ポピュリズムの視点から	筒井上席研究員、国会議員、東京財団政策研究所役職員ほか

3. 事業の達成状況

政治や外交に関する月別の新刊書籍紹介等を通して今日的な課題を問う「政治外交検証研究会」を実施し、研究者・学者、専門家、政策実務家、メディア関係者が定期的に集う場を提供したことを通じ、東京財団政策研究所を核とした人的ネットワークを維持・発展させることができた。また、与野党の有力政治家の参加を得た「昭和史研究会」を、政策課題の発掘の場として活用することができた。

（5）広報渉外事業（予算30,000,000円/決算25,780,945円）

1. 事業目的・内容

独立非営利の立場で質の高い政策研究と人材育成を行う組織として、その活動内容を広く効果的に周知するため、政策提言・研究報告書、書籍、サイト論文集等を作成して、政治家、官公庁、実務家、企業、報道機関、地方自治体等に配布する。また、ウェブサイト、メールマガジン、TwitterやFacebook等のSNSといったITツールを活用して情報発信を行う。これらの活動を通じ、情報発信・ネットワークの強化とともに、新たな政策課題の発掘に繋がるよう努めていく。

2. 事業の実施経過

○政策提言・研究報告書、冊子の制作と頒布。

※ 新規制作は、政策提言・研究報告書4冊、書籍2冊、冊子3冊。表内◎は新規制作、○は増刷。

制作物	タイトル	制作日
政策提言・研究報告書	◎ 研究報告書「地域医療構想の成果と課題～合意形成を軸とした切れ目のない提供体制を～」	2017年8月
	◎ 報告書「議会基本条例10年シンポジウムのまとめ」150部	2017年10月
	◎ 研究報告書「漁業資源管理と日本の課題」1,500部	2017年10月
	○ 研究報告書「土地の『所有者不明化』～自治体アンケートが示す問題の実態～」500部 ※2016年3月発行、累計8,000部	2017年11月
	◎ 研究報告書「ICTの活用と税・社会保障改革」500部	2017年11月
書籍	◎ 「人口減少時代の土地問題—『所有者不明化』と相続、空き家、制度のゆくえ」（中公新書）	2017年7月
	◎ 「CSR白書2017」	2017年11月
冊子	◎ WEB論考集「Views on China VI」1,500部	2017年6月
	◎ 政策対話レポートブリーフ「日米の経済政策と税制改革」（日本語版）200部	2017年11月
	◎ 政策対話レポートブリーフ「日米の経済政策と税制改革」（英語版）200部	2017年12月

○政策研究所プロフィール・ブローシャの制作及び配布

- 1) 東京財団政策研究所プロフィール（8月・10月）
- 2) 東京財団政策研究所ブローシャ（3月）

○ウェブサイトへの記事掲載とメールマガジンの発行

- 1) 東京財団政策研究所ウェブサイト

・日本語版 <https://www.tkfd.or.jp>

掲載コンテンツの拡充を目的に、政策提言・研究報告等の研究成果物の発信の他、研究員の論考やイベント・レポート、インタビュー記事、書評コラム等、広報企画のコンテンツや外部媒体掲載記事の転載等も積極的に進めた。メールマガジンに加え、公式facebook、twitter等も活用し、掲載記事が幅広く読まれるよう工夫した。

・英語版 <http://www.tokyofoundation.org/en>

和文サイトに掲載された提言、論文、レポート等を海外向けに翻訳して掲載するとともに、特に海外の読者の関心があると思われるタイムリーなテーマについて、英文オリジナル論考も掲載した。

- 2) 「税・社会保障調査会」 <https://tax.tkfd.or.jp>

「グローバル経済とセーフティネットのあり方」プロジェクト・メンバーが執筆陣となり、時宜を得たオリジナルコンテンツを定期的に発信した。なお、当該サイトには、その前身となる「税・社会保障」に関する過去の研究成果（日本語版に掲載）を疑似的に

表示させ、過去記事の露出も行っている。

- 3) 「週末学校」ウェブサイト <http://tkfd-shumatsu-gakko.jp/> ※アーカイブ
- 4) 「Sylff」 <https://www.sylff.org/>
- 5) 「被災地の聞き書き101」 <http://kikigaki101.tokyofoundation.org/> ※アーカイブ

○その他のソーシャル・メディア発信

1) ウェブサイト連携型情報発信

- ・Twitter (日英兼用) <https://twitter.com/tokyofoundation>
- ・Facebook (日本語) <https://www.facebook.com/tokyofoundation>
- ・Facebook (英語) <https://www.facebook.com/tokyofoundation.en>
- ・Facebook (Sylff) <https://www.facebook.com/pages/Sylff/128229260582935>
- ・ブログ「週末学校ブログ」 http://blog.canpan.info/sg_jimukyoku/

2) ネットワーク強化型

- ・Facebook非公開グループページ (Sylff) <http://www.facebook.com/groups/sylff/>

3) 動画配信型

- ・Youtube (ライブ配信及び録画公開のプラットフォーム)
東京財団政策研究所 <http://www.youtube.com/user/tkfdPR>
※公開する全ての動画をアーカイブ
週末学校 <http://www.youtube.com/user/ShumatsuGakko>

4) イベント・プロジェクト連動型動画配信 (ライブ配信及び録画公開のプラットフォーム)

- ・Ustream (サービスの規模縮小に伴い、現在は利用当時の効果が望めないため、2017年度はアーカイブ公開のみ)
東京財団政策研究所_Tokyo Foundation for Policy Research
<http://www.ustream.tv/channel/tokyofoundation>
週末学校 <http://www.ustream.tv/channel/weekendschool>
介護現場の声を聴く! <http://www.ustream.tv/channel/interviews-care>

○「東京財団政策研究所メールマガジン」(和文)の発行

ウェブサイト誘導型のメールマガジンを週1~2回発行した。購読者数は約15,500人。

○「The Tokyo Foundation for Policy Research eNewsletter」(英文)の発行

ウェブサイト誘導型のメールマガジンを毎月発行した。購読者数は約10,000人。

○「東京財団政策研究所外交史ブックレビュー」（メールマガジン）の発行

外交の実務者を対象に、日本政治外交に関する優れた書籍・論文等を気鋭の政治外交研究者が紹介するメールマガジンを月1回発行した。購読者数は約1,500人。

○プレスリリースの配信

政策提言や研究報告書の発表、記者懇談会・東京財団政策研究所フォーラム等のイベント開催を広く効果的に報道関係者に呼びかけるため、当研究所データベースを利用して日本語版、英語版のプレスリリースをファクス及びEメールにて適宜発信した。

○東京財団政策研究所ロゴマークの制作

新研究所への改組にあわせて、効果的なロゴマークを制作し、その使用ガイドラインを制定した。

3. 事業の達成状況

当研究所の広報渉外活動のベースとなるプロフィール・ブローシャー、さらには研究報告書といった各プロジェクトの成果物を制作し、国内の主要シンクタンク、政治家、官公庁、実務家、企業、報道機関、地方自治体等に配布したほか、プレスリリースを効果的に配信してメディアへの周知を徹底した。研究成果の発表の場であるフォーラムや記者懇談会の場において、積極的にメディアリレーションを築いた。

また、政治や外交に関する月別の膨大な新刊書籍紹介等を通して今日的な課題を問う「政治外交検証研究会」や、与野党の有力政治家の参加を得た「昭和史研究会」の開催に当たっては、成果の一部をウェブサイトに掲載するとともに、メールマガジンで周知した。

ウェブサイトでは、その時々の政策課題に対する研究員の論考やレポート、さらにはイベントの情報等を随時掲載し、それらを週1～2回発行のメールマガジンで紹介した。また、FacebookやTwitter等のSNSを活用して多角的な情報発信を行った。

国内メディア・リレーションズに加え、海外メディアへの研究者、研究内容の露出を徐々に増やすべくリレーションズの強化も行い、結果として取材依頼が徐々に伸びている。

10月の事務所移転に伴い関係各所への周知広報を行ったほか、日頃交流のあるメディアや有識者・イベント参加者を招いた新事務所の内覧会を11月9日に開催した。また、組織名称の変更に合わせて、ロゴマークの制作、ウェブサイトの改修、ブローシャー等の広報物の制作を行った。2018年4月の大規模な研究所設立記念イベントの開催の準備も着実に進めた。

4. 事業成果物

「政策提言・研究報告書」「書籍」「冊子」（前述の「2. 事業の実施経過」のとおり）。

役 員 名 簿

2018年3月31日現在
(理事以下50音順・敬称略)

役 職 名	氏 名	現 職
理事長 (代表理事)	星 岳雄	常勤
常務理事	小田 早苗	常勤
常務理事	加藤 創太	常勤
理 事	池代 祐久	シャーマンアンドスターリング法律事務所 執行パートナー兼アジア統括
理 事	猪木 武徳	大阪大学 名誉教授
監 事	鹿島かおる	新日本有限責任監査法人 シニア・パートナー 公認会計士
監 事	中江 公人	労働金庫連合会 理事長

評 議 員 名 簿

2018年3月31日現在
(50音順・敬称略)

氏 名	現 職
秋池 玲子	株式会社ボストンコンサルティンググループ シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
伊藤 元重	学習院大学 国際社会科学部 教授、 東京大学 名誉教授
尾形 武寿	公益財団法人日本財団 理事長
門野 泉	清泉女子大学 名誉教授
菊地 伸	森・濱田松本法律事務所 パートナー
黒田 玲子	東京理科大学 研究推進機構 総合研究院 教授、 東京大学 名誉教授
山本 泉二	株式会社インターネットイニシアティブ 顧問

顧問名簿

2018年3月31日現在
(敬称略)

氏名	現職
笹川 陽平	公益財団法人日本財団 会長

会計監査人名簿

2018年3月31日現在
(敬称略)

会計監査人名	清泉監査法人
--------	--------

2017年度組織図

2018年3月31日現在



